

令和7年度

杉妻会館空調設備改修工事 設計図

KAGA 株式会社 ^{かが}香 設 計

A条文通用

部長	課長	係長	課員	主任

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
	【機械設備】			【建築】	
M - 0 0	図面リスト	—	A - 0 1	建築改修工事特記仕様書	—
M - 0 1	建築関係工事特記仕様書	—	A - 0 2	現況 地下1階平面図	1/200
M - 0 2	機械設備工事特記仕様書(1)	—	A - 0 3	現況 1階平面図	1/200
M - 0 3	機械設備工事特記仕様書(2)	—	A - 0 4	現況 2階平面図	1/200
M - 0 4	機械設備工事特記仕様書(3)	—	A - 0 5	現況 3階平面図	1/200
M - 0 5	機械設備工事試験内容一覧	—	A - 0 6	現況 4階平面図	1/200
M - 0 6	付近見取図、工事概要、配置図	1/500	A - 0 7	現況 屋上平面図	1/200
M - 0 7	改修後 空気調和設備機器表	—	A - 0 8	現況 立面図 西、東側	1/200
M - 0 8	改修後 空気調和設備3階平面図	1/100	A - 0 9	現況 立面図 南側	1/200
M - 0 9	改修後 空気調和設備4階平面図	1/100	A - 1 0	現況 矩計図、既存駐輪場詳細図	1/50
M - 1 0	改修後 空気調和設備 屋上平面図	1/200	A - 1 1	改修 3階天井伏図	1/100
M - 1 1	改修後 計装設備1階平面図	1/200	A - 1 2	改修 4階天井伏図	1/100
M - 1 2	改修後 計装設備2階平面図	1/200	A - 1 3	仮設計画図(参考図)、クリーンルーム平面図	1/500
M - 1 3	改修後 計装設備3階平面図	1/100			
M - 1 4	改修後 計装設備4階平面図	1/100			
M - 1 5	改修後 計装設備屋上平面図	1/200			
M - 1 6	現況 空気調和設備3階平面図	—			
M - 1 7	現況 空気調和設備4階平面図	—			
M - 1 8	現況 空気調和設備屋上平面図	—			
	【電気設備】				
E - 0 1	電気設備工事特記仕様書(1)	—			
E - 0 2	電気設備工事特記仕様書(2)	—			
E - 0 3	電気設備工事特記仕様書(3)	—			
E - 0 4	低圧動力盤単線結線図	—			
E - 0 5	動力盤単線結線図	—			
E - 0 6	改修後 幹線設備 地下1階平面図・立面図	1/100			
E - 0 7	改修後 幹線設備 屋上平面図	1/100			
E - 0 8	現況 幹線設備 屋上平面図	1/100			
E - 0 9	改修後 空調電源設備1階平面図	1/100			
E - 1 0	改修後 空調電源設備3階平面図	1/100			
E - 1 1	改修後 空調電源設備4階平面図	1/100			
E - 1 2	現況・改修後 電気設備3階平面図	1/100			
E - 1 3	現況・改修後 電気設備4階平面図	1/100			

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和8年 2月	
KAGA 株式会社 香 設 計 <small>〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)</small>	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	図面リスト	枚/内
	今泉 義明	12(404)0163		S	NO.
				S	M-00

項目	特記事項
工事項目 (機械設備工事)	○印を付したものを
1 空気調和設備	
2 換気設備	
3 排気設備	
4 自動火災警報設備	
5 衛生器具設備	
6 給水設備	
7 排水設備	
8 給湯設備	
9 浴入設備	
10 ガス設備	
11 暖房設備	
12 雨水利用設備	
13 浄化槽設備	
14 昇降機設備	
15 電気工事	
16 衛生工事	

工事項目の分類は、公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)(平成30年版)を標準とする。

17 インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
18 コンクリート貫通 ・はつり・穿孔	(1)貫通、はつり又は穿孔する箇所は、事前に金属探知機による鉄筋・埋設物(電線類・配管類)の調査を行うこと。 (2)金属探知機による調査で判断できなかった場合は、X線内部検査(撮影)等による調査について監督員と協議すること。 (3)金属探知機及びX線内部検査(撮影)等による調査が困難な場合は、休日等に関係設備を停止し不要の事態を想定した上で施工など、対応方法について監督員と協議の上、施設管理者に報告すること。
19 電動機及び制御盤	(1)電動機の電源電圧は50Hzとする。 (2)制御盤の仕様は下記のとおりとし、詳細は図面特記による。 ・受注製作品(異仕様品) ・既製品 (3)ヒューズ(過電ヒューズを含む)及び表示灯は個別別に予備品を納入する。 (4)水中ポンプ付属ケーブルの最小サイズは2.0mm ² 以上とし、中間接続はしないこと。
20 地絡継手	図示の箇所に設ける。仕様は標準図による。
21 配管溶接部の非破壊検査	・透過探傷検査(PT)又は放射探傷検査(RT) ・放射線透過検査(RT)

5	1 中央監視制御 2 計装用配線 3 屋内キャビネット	○有 (○本工事 ・別途電気設備工事) ・無 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属配線とする。 天井内露出の配線は、図面に特記がなければケーブルを標準とする。 ・鋼板 (厚1.6mm以上) ・ステンレス鋼板 (厚1.7mm以上)
6	1 一般事項 2 小便器用節水装置 3 大便器 4 大便器便座	機器及び仕様は機器表による 衛生機器の色は監督員の指示による 個別感知フラッシュ方式 (・小便器一体型 ・小便器分離型 (・埋込み ・露出)) ・節水I形 ・節水II形 ・一般形 ・普通便座 ・吸着便座 吸着便座を設置する場合の、付加機能は次のとおり ・温水洗浄機能 (水道直結給水方式とする 加熱方式 (・貯湯式 ・瞬間式)) ・暖風乾燥機能 ・脱臭機能
	5 水栓 6 自動水栓 7 観音装置	・一般水栓 ※ 節水型水栓 (1)機器表による (2)自動水栓の電源供給方法 (※ AC100V ・電池式 ・発電式) (1)機器表による (2)観音装置の電源供給方法 (※ AC100V ・電池式)

項目	特記事項
1 機器等の配置	設計図において機器の配置は、数量及び関係位置のみを示し、正確な位置はさらに打合せを必要とする
2 機材	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は同等以上のものとする。 ただし、同等以上のものとする場合は、監督員の承認を受ける。(図：第1編 1.5.1) (図：第2編 1.1.4)
3 機材、施工の試験	共通仕様書の各項目の試験によるほか、「機械設備工事試験内容一覧表」による。(図：第1編 1.5.3)
4 耐震施工	(1)耐震施工は、「福島県建築設備耐震・対策計画設計(福島県土木部制定)」、及び「建築設備耐震設計・施工指針(一財)日本建築センター」による。 (2)本工事施設の耐震安全性の分類は下記による。 ・特定の施設 (・甲種1 ・甲種2 ・乙種1 ・乙種2) ・一般の施設 (その他) (3)設備機器の設計用標準水平震度(Ka)は、下表による。

項目	室内(調整目標値)							
	外気条件		一般系統		温度		湿度	
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)
夏季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
冬季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%

2 1 設計温度
2 冷房能力
3 ばい煙濃度
4 煙道
5 ダクト工法
6 長方形ダクト工法
7 風量測定口
8 チャンパー等

7	1 量水器 2 量水器併 3 弁類 4 引込納付金等 5 緊急遮断弁 6 試験	(1)親メーター (・貸用品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2)子メーター (・貸用品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (1)親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (2)子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (1)水道直結部分はJIS又はJVI OKとする。 (2)その他の部分はJIS又はJVI OKとする。 ただし、特記部分はJIS又はJVI OKとする。 ・要 (別途支出) ・不要 ・有 (・機械式 ・電気式) ・無 中水を利用する場合の過水試験は、雑用水系統に着色水を使用して試験能がないを確認すること
---	--	---

設置場所	耐震安全性の分類		一般の施設	
	甲種1,2	乙種1,2	その他	一般機器
耐震クラス	耐震クラスS	耐震クラスA	耐震クラスB	耐震クラスB
上層部、屋上及び折屋	2.0	1.5	1.0	1.0
中間部	1.5	1.0	0.6	0.6
1階及び地下部	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	0.4 (0.6)

注：() 内の値は地盤および1階(あるいは地表面)に設置する水櫃の場合に適用する

※ 上層部の定義は次のとおり

建築物階	上層部	建築物階	上層部
2~6階	屋上層	10~12階	上層3階
7~9階	上層2階	13階	上層4階

【重要機器】
・高層水櫃 ・受水槽
○ 空気調和機 ・厨房機器
・ボイラー ・冷却塔

(4)設計用地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする

(5)軽量機器等の耐震施工
上記以外の10kg以下の軽量機器の取付け、取付けについては、取付下地を入念に施工、確認し、機器メーカーの指定する方法で確実に取付け、取付けを行い落下等に留意すること。

9 防塵ダンパー及び防塵防湿ダンパー	標準仕様書によるほか、下記による (1) 復帰方式 遠操式(電動式(定格入力はDC24V 0.7A以下)) (2) 復帰動作 順送り
10 弁類	・JIS又はJISK ・JIS又はJVI OK ・ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする
11 防振機	○ 合成ゴム製 ・ステンレス製ベローズ形 ・3山形鋼製ベローズ形
12 ワイヤードパイプ	・合成ゴム製円筒形 ・ステンレス製ベローズ形 ・合成ゴム製ベローズ形
13 伸縮管継手	・ベローズ形 ・スリーブ形
14 温度計	取付部は下記による 温度計は円形指示計(パイメータ形式100)とする ・熱源機器の冷温水管(送り、送り)及び冷却水管(送り、送り) ・ボイラーの温水管(送り) ・空気調和機の冷温水管(送り、送り)及び三方弁設置後の冷温水管(送り、送り) ・熱交換機の温水管(送り、送り) ・冷温水ヘッダ(送り)及び冷温水ヘッダの名送り管 ・空気調和機(パナシー形式を含む)のサブライチャンパー、レタダクト、外気取入ダクト及びレタダクト
15 圧力計	取付部は下記による ・熱源機器の冷温水管(送り、送り)及び冷却水管(送り、送り) ・空気調和機の冷温水管(送り、送り) ・熱交換機の温水管(送り、送り) ・冷温水ヘッダ(送り、送り)

8	1 放油納付金等 2 洗面器等の排水管 3 排水試験継手 4 試験 5 屋外排水樹用ふた	・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 洗面器等に直結する排水管の寸法は器具トラップよりワンサイズアップとする 2階以上にわたる排水立管には、各階ごとに排水試験継手を取付ける 排水管は、排水試験を行い、衛生器具等の取付完了後に過水試験を行うこと ・屋外プラスチック樹用排水管 ・ステンレス鋼管製排水管 ・コンクリート樹用排水管 ・化粧蓋
9	1 弁類 2 保温 3 その他	給水設備の当該事項による。 保温の種別は、標準仕様書による。 貯湯式給湯機のオーバーフローはステンレス管にて機器の流しに直接排水すること

5 建物構入部の受取	・図示の箇所に受取取付を施工する。要項は標準図による。 対象箇所 ・給水管 ・ガス管 施工方法 ・フレキシブルジョイント ・ボールジョイント
6 建物E X P Jの受取	・建築エキスパンジョイント部の配管要項は標準図による。 対象箇所 ・給水管 ・ガス管 施工方法 ・フレキシブルジョイント ・ボールジョイント
7 工用電力、水、その他	本工事に必要な工用電力、水などの費用及び60kg/hの手続きなどの費用は、受注者の負担とする。
8 埋戻し土	土中埋設配管の埋戻し土 ※ 概切り土中の良質土 配管保護部の埋戻し土 ※ 山砂
9 給合調整	各機器の個別試験後に下記の給合調整を行い、調整表を監督員に提出する。 ・飲料水の水量の測定 ○ 風量調整 ○ 室内空気温度測定 ○ 室内気流及びじんあい測定 ・騒音の測定 ○ 機器の絶縁抵抗測定
10 試験配管	試験配管に係る費用は、受注者の負担とする。
11 自動制御装置、監視盤	中央監視制御装置のシステム構成上必要とされる機能は追従すること。
12 燃焼燃料	納入する (種別) (kg)
13 スリーブ	水密を要する部分には、つば付き鋼管製を使用する。(第2編 2.2.27)
14 支持金物 固定金具	(1)屋外機器及び屋外配管に使用する吊り金物、支持金物、固定金物類 ○ ステンレス製 (SUS304) ・鋼製品 (2)屋外機器のアンカーボルトキャップ(樹脂製)を取り付ける。 (3)振動を伴う機器の固定金具のナットは、ダブルナットとする。 (4)ピット内等多湿箇所の吊り金物、支持金物、固定金物類 ・樹脂品 ・ステンレス製

16 瞬間流量計及び測定タッピング (30mmピッチ管流量計用)	(1)熱源機器の冷温水管(送り又は送り) ・瞬間流量計 (2)熱源機器の冷却水管(送り又は送り) ・瞬間流量計 (3)ボイラー又は熱交換機の温水管(送り又は送り) ・瞬間流量計 (4)空気調和機の冷温水管(送り又は送り) ・瞬間流量計 (5)冷温水ヘッダの各り管 ・瞬間流量計 ・タッピング
17 油断制御装置	制御盤には下記の動作を設けること。なお、フロートスイッチ制と制御盤間の配管接続は製造者の標準仕様とする ・給油ポンプ制御 ・漏油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・逆油ポンプ制御 ・漏油警報
18 消音内貼り	(1)施工する場合は、図示したダクト及びチャンパー類とする (2)内貼りチャンパー類の寸法表示は、外寸寸法とする
19 ファンコイルユニット	吹出口調整弁 ・ユニバーサル形 ・定流量弁 ・流量調整弁
20 保温	(1)機器の保温種別 ※ 図示による (2)ダクトの保温種別 ※ 図示による
21 予備品	・ファンコイルユニットの付属品 ・自動検知形エアフィルター用フィルター ・折込形エアフィルター、プレフィルター (アルミ種付)

10	1 屋内消火栓箱 2 屋外消火栓箱 3 保温	屋内消火栓箱の仕様は以下による ・IB-1A ・IB-1B ・IB-1AT ・IB-1BT ・IB-2A ・IB-2B ・IB-4A ・IB-4B 屋外消火栓箱の仕様は以下による ・鋼板(1.6mm) ・ステンレス鋼板(1.5mm) ・IB-20 ・IB-21 保温が必要な場合は図示による。
11	1 熱源機器の熱源 2 厨房機器類 3 転倒防止	・都市ガス ・液化石油ガス ・電気 仕様等とは図示によることとし、機器の寸法は概略寸法とする。 熱源機器、高さが1.0mを超える厨房機器は、床または壁に固定する。 厨房機器取付け要項は標準図による。
12	1 充てん容器 2 集合装置 3 転倒防止等 4 ガスメーター	・別途工事 (・50kg×本 ・kg×本) ・本工事 (・50kg×本 ・kg×本) _____ 本立て (・(a) ・(b)) による。また、容器用固定具は鋼製、溶接品メッキ仕上げとし、鋼はステンレス製とする (1)親メーター (・貸用品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2)子メーター (・貸用品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式)
13	1 処理能力 2 型式 3 放流水質性能 4 水質長の抽出 (SS、SS) 5 施工費	処理対象人員 人 処理水量 m ³ /日 流入BOD mg/L ・ユニコト形 ・現場施工形 BOD mg/L以下 除去率 %以上 完成引渡しの日付後6ヶ月後に放流水質性能等記入した水質表を提出すること 処理能力、放流水質、処理方式、施工年月日等を記入した1.5倍又は2倍サイズのものを設ける

3	1 ダクト 2 排気フード 3 ダクトの保温 4 他の設備項目の適用	(1)低圧ダクト ・コーナースポルト (・共板フランジ ・スライドオンフランジ) 工法 (2)高圧ダクト ・スチールダクト ・強化ビニル管 排気フードの増強、支持金物、接合材等は、垂釣鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による ・ステンレス鋼板(焼結) フード取付は、上記フードと同材質とすること フードの内側裏面においては、真鍮製コック又はプラグを取り付けること ・有 (保温の種別) ※ 図示による ・無 下記のもの、空気調和機の当該項目を適用する (1)風量測定口 (2)チャンパー等 (3)防塵ダンパー (4)消音内貼り (5)ダクトの吊り及び支持
4	1 ダクト 2 排煙口の形式 3 排煙口開放装置 4 排煙風量測定	・垂釣鉄板 ・普通鋼板(厚1.6mm以上) ・スリット形 ・パネル形 ・ワイヤー式 ・電気式(遠隔操作機能) ・要 ・不要 建築設備定期検査業務標準書(一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準ずる

13	1 処理能力 2 型式 3 放流水質性能 4 水質長の抽出 (SS、SS) 5 施工費	処理対象人員 人 処理水量 m ³ /日 流入BOD mg/L ・ユニコト形 ・現場施工形 BOD mg/L以下 除去率 %以上 完成引渡しの日付後6ヶ月後に放流水質性能等記入した水質表を提出すること 処理能力、放流水質、処理方式、施工年月日等を記入した1.5倍又は2倍サイズのものを設ける
14	1 試験	※ 受注者が設計仕様に基づき任意に指定する機器を設置する場合は、電気工事が本工事・別途工事にかかわらず、設置する機器類に対して電圧(電圧、電流、開閉容量等)や配線容量が適合していることを確認すること。また、確認は電気工事施工時に行うこと。また、適合していない場合は、監督員と協議を行うこと。 (設計仕様)における機器類の電源容量等は、想定機器から求めたものであり、受注者が指定する機器によっては、電源容量等の不足が生じる場合があることから、確認を要するものである。 ※ 電圧降下量がある建築物の屋上等に機器類を設置する場合は、電圧降下量に拘束されることを確認すること。また、電圧降下量がない建築物でも屋上に機器類を設置することにより、電圧降下が発生する可能性があるため、確認すること。確認の結果、電圧降下量に拘束されない場合は、監督員と協議すること。

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和8年2月	
KAGA 株式会社 香設計	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	機械設備工事特記仕様書(1)	\$ 1/-
	〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1	今泉 義明	12(404)0163		18枚/内 NO. M-02
TEL 024-924-9895(代)					

14	1 資材調達	次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要する費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。	資材名	規格	調達地域等
	2 労働者確保	(1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する構築方法の試行工事」である。 岩地費(共通仮設費における仮設建物費)；労働者送迎費・宿泊費・借上費 労務管理費：専業及び短期に要する費用・資金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用 (2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。 1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(暫補費)；設計書に欄外に計上された金額 2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労務管理費)の割合： ％ (3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。 (4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。 (5) 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。 なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。 (6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合には、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。 (7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。			

15	1 工程関係	※ 調整 無し ・別途工事との工程調整が必要 有り 調整項目 ・資材等の流用 ・施工順序の調整 ・仮設及び工事用道路等の調整 ・図示による ・その他 ()
	2 施工時期 施工時間 施工方法	※ 制限 無し ・制限 有り 制限する工種名 () ・施工時期 (・土日祝日のみ) ・施工時間 (・時～ 時まで) ・施工方法 () ・有 (・年 月 日) ・無 (・ : ~ :) ・有 (・ : ~ :) ・無 ()
	3 他機関との協議	協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()
	4 工事用地	・下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ()) (2) 資材置き場 (※ 構内 ()) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 (※ 構内 ()) ・仮設ヤード ※ 無し ・有り (※ 図示による ())
	5 公害対策	※ 施工方法の制限 無し ・施工方法の制限 有り ・騒音 ・振動 ・水質 ・粉じん ・排出ガス ・その他 () ・施工方法等 ・指定工法名 () ・別途協議による ・図示による ・事業損失防止に関する調査 ・騒音測定 ・振動測定 ・水質調査 ・近隣家屋の事前・事後調査 ・地盤沈下測定 ・その他 () ・調査箇所 ・図示による ・別途協議 ・調査時期 ・図示による ()
	6 安全対策	・近接公共施設等に対する制限 ・近接公共施設名等 (・鉄道 ・電気 ・ガス ・水道 ・電話 ・その他 ()) ・制限を受ける工種 ()
	7 その他	※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。

16	1 準備期間確保工事	準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。
	2 フレックス工事	フレックス工事試行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。
	3 着工届の提出	着工届は、着工後速やかに提出すること。
	4 コリンスの登録	受注時の「コリンス登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。
	5 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係	施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第 10 に基づき、提出すること。
	6 その他	○ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現地に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間外に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事) ・ 工事の始期までの着工準備期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現地に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工準備期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)

15	工事区分 別表-1の記入上の注意：「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を〇に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には〇を記入し、※を・に変えること。」
別表-1	設備工事との工事区分表
機械の基礎	電気関係 配電盤・制御盤の基礎 層内 ※ 層外 ※ 層上 ※ 自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く) ※ テレビアンテナ基礎(アンカーボルトを除く) ※ 計測計の基礎(アンカーボルトを除く) ※ 機械関係 層内設備(架台、アンカーボルトを除く) ※ 層上設備(架台、アンカーボルトを除く) ※ 層外設備(架台、アンカーボルトを除く) ※ 架台、アンカーボルト ※ ※ ※ 特記した基礎 ※ ※ ※
開口部	梁、床、壁 補強を要するもの ※ ※ ※ 貫通スリーブ 補強を要しないもの ※ ※ ※ 梁、床、壁 補強を要するもの ※ ※ ※ 貫通部凸出 補強を要しないもの ※ ※ ※ 軽鋼床下地、壁、天井ボード類の切込 補強を要するもの ※ ※ ※ 埋込分電盤、埋込配線等の取付 補強を要しないもの(70L以下は除く) ※ ※ ※ 上記開口部の補強 補強を要するもの ※ ※ ※ 上記開口部の塞出し ※ ※ ※ スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む) ※ ※ ※ フリアクセスフロア用配線器具 ※ ※ ※ 床、壁、天井 ※ ※ ※ ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む ※ ※ ※
点検口	外部取付ガラス ※ ※ ※ 遮音性のフード ※ ※ ※ 換気扇の取付枠 ※ ※ ※ 流し台 排水トラップ付 ※ ※ ※ 防油堤 オイルバーヒスタックの防油堤 ※ ※ ※ 床下木構のマンホールふた ※ ※ ※ 屋外排水管 雨水 ※ ※ ※ 汚水、雑排水 ※ ※ ※ 雨水立管(たてどい) ※ ※ ※ トシ手すり ※ ※ ※ 化粧種(養生器具まわり) ※ ※ ※ はめ込洗面器用カウンター(前板共) ※ ※ ※ ガスボンベ転倒防止用の鎖 ※ ※ ※
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ ※ ※ ※ 防火扉リリース ※ ※ ※ 電線束 ※ ※ ※ 配線ピット及びふた ※ ※ ※ 機室などへの接続(1次側) ※ ※ ※ 機室等への制御盤以降の2次側の配管配線(接地柱) ※ ※ ※ 機室付属の制御盤への電源供給配管配線 ※ ※ ※ 自動制御盤と動力盤との電源供給の選り配管配線 ※ ※ ※ 自動制御盤と動力盤との操作回路の選り配管配線 ※ ※ ※ 天井吊り形F C U、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの配管配線 ※ ※ ※ 天井吊り形F C U、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その選り配管配線 ※ ※ ※ 個別パッケージの室内機、室外機の選り配管配線(接地柱) ※ ※ ※ 埋込分電盤から制御盤までの配管配線 ※ ※ ※ 小規模用雨水装置の制御盤以降の2次側の配管配線 ※ ※ ※
ガス漏れ検知器	電気錠及び盗警金具 ※ ※ ※ 電気錠 ※ ※ ※ T E Nキー及び制御盤 ※ ※ ※
エレベーター出入口三方枠(全製)	※ ※ ※
エレベーター出入口三方枠(石製)	※ ※ ※
シャワーユニット	※ ※ ※
バスユニット	※ ※ ※
洗濯機パン	※ ※ ※
システム天井	ボード・Tバー ※ ※ ※ 照明ライン設備プレート ※ ※ ※ 空調ライン設備プレート ※ ※ ※
消火器ボックス	※ ※ ※
自動制御設備関連のインバーター設置及び機	※ ※ ※
自動制御設備関連のインバーター設置(別途、壁に組み込む)	※ ※ ※

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月	
KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0805(代)	1級建築士 第 78766 号	1級建築士 事務所登録	担当	機械設備工事特記仕様書(2)	\$ 1/-
	今泉 義明	12(404)0163			\$ NO.
					\$ M-03

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">17 内容</p>	<p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事現場毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。(12)～(17)の仕様については、満たしていただければより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <p>(1)洋式(洋風)便座 (2)水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置含む) (3)臭い逆流防止機能 (4)容易に開かない施設機能 (5)照明設備 (6)衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚(耐荷重を5kg以上とする)</p> <p>【付属品として備えるもの(全項目必須)】</p> <p>(7)現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8)周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 (9)リニターボックス(女性用トイレに必ず設置) (10)鏡と手洗器 (11)便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <p>(1)2室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81㎡以上ではない。幅・奥行き各900mm以上) (2)扉音装置(機能を含む) (3)4層替え台 (4)臭気対策機能の多重化 (5)室内温度の調整が可能な設備 (6)小物置き場等(トイレットペーパー予備置き場等)</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したものを添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初見積りは計上していない。 月額の変出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">20 熱中対策</p>	<p>(1) 工期・工程等</p> <p>・ 猛暑による作業不能日数</p>	<p>本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。</p> <p>作業不能日数：●日間</p> <p>上記)は、環境省が公表する東北地方●●※1(福島)地点における 日GT 値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和●年～●年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、日時から17時の間に日GT 値が3以上となった時間を算定し、日数に換算したものを5年分を平均したものである。</p> <p>気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●(福島)地点における 日GT 値が3以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したものを(小数点以下 第一位を四捨五入する。))が)の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p> <p>※1 下表の観測地点を記入(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設事務所管内</th> <th>観測地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>茂森, 梁川, 福島, 鷺倉, 二本松</td> </tr> <tr> <td>東中</td> <td>船引, 郡山, 湯本, 小野新町, 石川</td> </tr> <tr> <td>東南</td> <td>白河, 東白川</td> </tr> <tr> <td>会津若松</td> <td>金山, 若松</td> </tr> <tr> <td>喜多方</td> <td>松原, 喜多方, 西会津, 猪苗代</td> </tr> <tr> <td>南会津</td> <td>只見, 南郷, 田島, 松枝坂</td> </tr> <tr> <td>相双</td> <td>相馬, 飯館, 浪江, 川内, 広野</td> </tr> <tr> <td>いわき</td> <td>山田, 小名浜</td> </tr> </tbody> </table>	建設事務所管内	観測地点	東北	茂森, 梁川, 福島, 鷺倉, 二本松	東中	船引, 郡山, 湯本, 小野新町, 石川	東南	白河, 東白川	会津若松	金山, 若松	喜多方	松原, 喜多方, 西会津, 猪苗代	南会津	只見, 南郷, 田島, 松枝坂	相双	相馬, 飯館, 浪江, 川内, 広野	いわき	山田, 小名浜	
建設事務所管内	観測地点																						
東北	茂森, 梁川, 福島, 鷺倉, 二本松																						
東中	船引, 郡山, 湯本, 小野新町, 石川																						
東南	白河, 東白川																						
会津若松	金山, 若松																						
喜多方	松原, 喜多方, 西会津, 猪苗代																						
南会津	只見, 南郷, 田島, 松枝坂																						
相双	相馬, 飯館, 浪江, 川内, 広野																						
いわき	山田, 小名浜																						
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">18 再生資源利用(促進)計画</p>	<p>1 再生資源利用計画書</p> <p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>2 再生資源利用促進計画書</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>																						
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">19 総合評価方式による技術提案書の確認</p>	<p>1 内容</p> <p>※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2.様式 第3号様式(確認書)」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>																						

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月		
KAGA 株式会社 <small>カガ</small> 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	機械設備工事特記仕様書(3)	\$ 1/-	18枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			\$	NO.
					\$	M-04

1. 給排水・衛生・暖冷房・空調設備

項目	配管途中	試験時期			試験方法	試験値及び試験内容	最小保持時間	備考	
		隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後					
・ 1 給水装置に該当する管	○	○	○	○	水圧試験	1.75MPa以上	60分	水道事業者の試験圧力の規定がある場合はそれによる。	
・ 2 揚水管等のポンプに直結する配管	○	○	○	○	水圧試験	当該ポンプの全揚程に相当する圧力の2倍(ただし、最小0.75MPa)	60分		
・ 3 高置水槽以下の配管	○	○	○	○	水圧試験	静水頭に相当する圧力の2倍(ただし、最小0.75MPa)	60分		
・ 4 給水管	○	○	○	○	水圧試験	上記1、2、3に準ずる。	60分		
・ 5 さや管ヘッダー配管	○	○	○	○	水圧試験	管種	60分後	60分	60分後に規定の圧力以下の場合には再試験を行う。再試験は、共通仕様書による。
						架橋*リリ管			
						ポリブテン管	0.75MPa	0.55MPa以上	
・ 6 排水管(屋外埋設管以外)		○	○	○	満水試験	刺激性の濃液 250Pa	30分	原則、埋戻し前又は最小限の埋戻しで行う。	
					煙試験		15分		
・ 7 排水管(屋外埋設管)				○	満水試験		30分		
・ 8 排水ポンプ吐出管				○	水圧試験	当該ポンプの全揚程に相当する圧力の2倍(ただし、最小0.75MPa)	60分		
・ 9 各消火ポンプに連結される消火配管		○	○	○	水圧試験	当該ポンプの締切圧力の1.5倍	60分		
・ 10 各種送水口に連結される消火配管		○	○	○	水圧試験	配管の設計送水圧力の1.5倍又は1.75MPaのいずれか大なる圧力(7と兼用兼用される配管は7又は8のいずれか大なる圧力)	60分	連結送水管送水口等	
・ 11 不活性ガス消火配管		○		○	気密試験(空気又は窒素)	貯蔵容器から選択弁までは10.8MPa 選択弁から噴射ヘッドまでは最高使用圧力(選択弁を設けない場合、貯蔵容器から噴射ヘッドまで最高使用圧力)	10分		
・ 12 粉末消火配管				○	気密試験(空気又は窒素)	貯蔵容器から選択弁までは2.5MPa 選択弁から噴射ヘッドまでは最高使用圧力(選択弁を設けない場合、貯蔵容器から噴射ヘッドまで最高使用圧力)	10分		
・ 13 冷温水管、冷却水配管		○		○	水圧試験	最高使用圧力の1.5倍(ただし、最小0.75MPa)	30分		
・ 14 蒸気配管、高温水管		○	○	○	水圧試験	最高使用圧力の2.0倍(ただし、最小0.2MPa)	30分		
・ 15 油管	○	○	○	○	空気圧試験	最大常用圧力の1.5倍	30分		
○ 15 冷媒配管		○	○	○	気密試験(空気又は不燃性ガス)	冷媒ガスの種類	気密試験圧力	工事監理指針による	外部に発泡油を塗布して漏れのない事。その後24時間放置して漏れのない事。 (注) (1) 試験に使用するガスは、窒素ガス、炭酸ガス又は乾燥空気とする。 (2) 試験終了後、ガスをバージし、真空乾燥を行う。絶対圧力が0.1MPa以下になってからさらに15分以上真空引きし、密閉放置して漏れのないことを確認する。 (3) 配管に冷媒を充填し、運転開始後にガス検知器を使用して配管の接続部を点検し、冷媒の漏洩のないことを確認する。 (4) 屋内機と屋外機の連絡配管は、施工後、絶縁抵抗試験、動作試験を行う。
						R22			
						R134a			
						R407C			
						R410A			
・ 16 住宅用暖房配管				○	水圧試験	住戸内 0.15MPa(ただし、温水コンセント接続後は0.1MPa) 住戸内以外 静水頭に相当する圧力の2倍(ただし、最小0.75MPa)	30分		
○ 17 通水試験				○	通水試験	・ 給水設備～水栓器具等取付後、各々全開又は作動させ、吐出水が満澄となるまで行う。 また、飲料水配管の場合は、末端において、遊離残留塩素濃度が0.2ppm検出されるまで消毒を行う。 ・ 排水設備～衛生器具等取付後、行う。 ～空調用ドレン管にも適用する。 ・ 通水試験後、衛生器具等の水量調整を行う。 ・ 給湯設備～給水設備に準ずる。			
・ 18 水質試験				○	簡易試験(9項目)	塩素イオン、有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)、一般細菌並びに大腸菌群、PH値、臭気、味、色度、濁度		福島県給水施設等条例並びに(各)市町村給水施設等条例	
・ 19 ポンプ				据付完了後	水圧試験	最高吐出圧力(運転範囲における最高全揚程+最高挿込み圧力)の1.5倍(ただし、最小0.4MPa)	3分	給水設備、排水設備、給湯設備、空気調和設備各種ポンプ	
・ 20 塩素滅菌装置				据付完了後	動作試験	注入及び停止をそれぞれ手動、自動運転で10回以上行い、異常の有無を検査する。			
・ 21 水槽類				○	満水試験	満水状態で12時間以上放置し、漏水の有無を検査する。飲料用の場合は、次亜塩素酸ソーダ溶液等により消毒を行う。	12時間		

1. 給排水・衛生・暖冷房・空調設備

項目	配管途中	試験時期			試験方法	試験値及び試験内容	最小保持時間	備考
		隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後				
・ 22 鋼製ボイラー					据付完了後	水圧試験		・ 最高使用圧力が0.42MPa以下のものは、最高使用圧力の2倍(ただし、最小0.2MPa) ・ 最高使用圧力が0.42MPaを超え1.5MPa以下のものは、最高使用圧力の1.3倍に0.3MPaを加えた圧力 ・ 最高使用圧力以上の圧力を受けるおそれのない温水ボイラーは、最高使用圧力に0.1MPaを加えた圧力(ただし、最小0.2MPa)
・ 23 鑄鉄製ボイラー					据付完了後	水圧試験		・ 蒸気ボイラーは、0.2MPa ・ 温水ボイラーは、最高使用圧力の1.5倍(ただし、最小0.2MPa) ・ セクションは、最高使用圧力が0.2MPa以下のボイラーは0.4MPa、最高使用圧力が0.2MPaを超えるボイラーは最高使用圧力の2倍
・ 24 真空式温水発生機					○	気密試験		窒素ガス又はヘリウムガスによる漏れ試験とし、漏れ量は2.03Pa・mL/sec(大気圧換算値)以下
・ 25 無圧式温水発生機					○	満水試験	30分	
・ 26 鑄鉄製温水発生機					○	水圧試験	10分	セクションの試験圧は0.6MPa
・ 27 温水発生機に組込む熱交換器					○	水圧試験		最高使用圧力に0.1MPaを加えた圧力(ただし、最小0.2MPa)
・ 28 冷凍機					○	水圧試験		設計圧力の1.5倍
・ 29 遠心冷凍機					○	気密試験		真空95kPaとし、真空降下は12時間に対して1時間当たり50Pa以下
・ 30 吸収冷凍機					○	気密試験		直置き吸収冷凍機小形直置き吸収冷凍機ユニット
・ 31 空気調和機の冷水、温水及び蒸気コイル					○	気密及び耐圧試験		空気又は窒素ガス試験とし、試験値は1.0MPa
・ 32 ファンコンベクター、コンベクター、ベースボードヒーター、パネラジェーター					○	気密及び耐圧試験		空気又は窒素ガス試験とし、試験値は最高使用圧力の1.3倍(ただし、最小0.5MPa)
・ 33 貯湯タンク熱交換器ヘッダー					据付完了後	水圧試験		最高使用圧力の1.5倍に温度補正を行った圧力 $P_a = P \times \sigma_a / \sigma_o$ Pa: 補正された試験圧力又は気圧試験圧力 P: 補正前の試験圧力又は気圧試験圧力 σ_a : 試験時の温度における材料の許容引張応力 σ_o : 使用温度における材料の許容引張応力
・ 34 密閉形隔膜式膨張タンク					据付完了後	水圧又は気密試験		使用圧力の1.3倍以上
・ 35 地下オイルタンク					据付完了後	水圧試験		70kPa以上

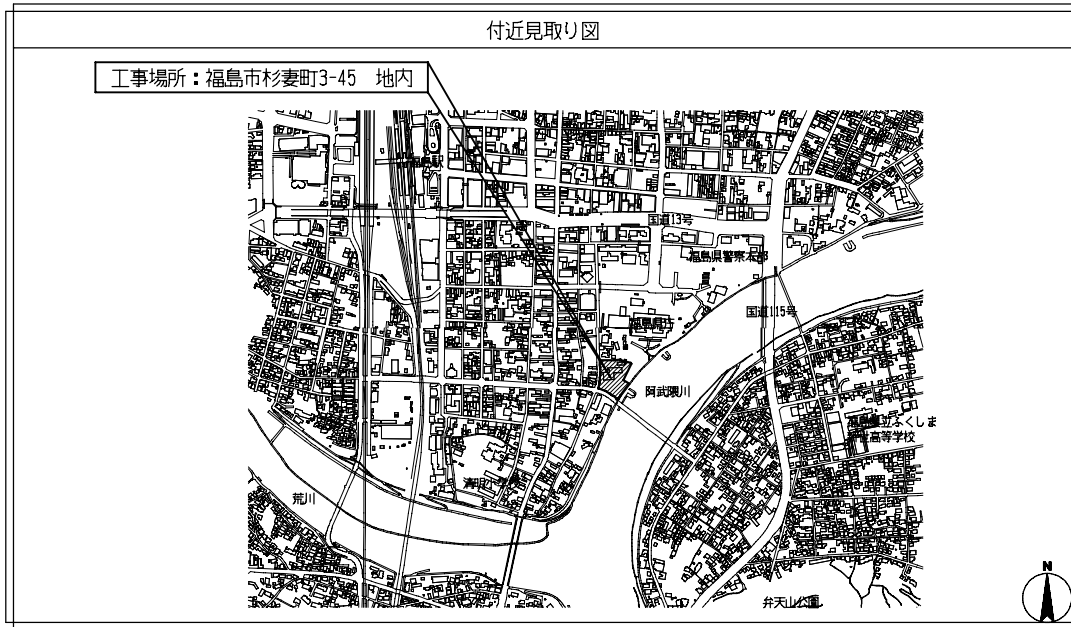
2. 浄化槽設備

項目	配管途中	試験時期			試験方法	試験値及び試験内容	最小保持時間	備考
		隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後				
・ 1 槽類					工事完了後	満水状態で24時間以上放置し、漏水の有無を検査する。	24時間	
・ 2 汚水管及び汚泥管	○			○		満水試験	30分	
・ 3 ポンプ吐出管				○	○	水圧試験	60分	最小圧力0.75MPa
・ 4 消泡管	○			○	○	通水試験		
・ 5 空気管	○	○		○	○	気密試験	60分	最高使用圧力の1.1倍

3. ガス設備

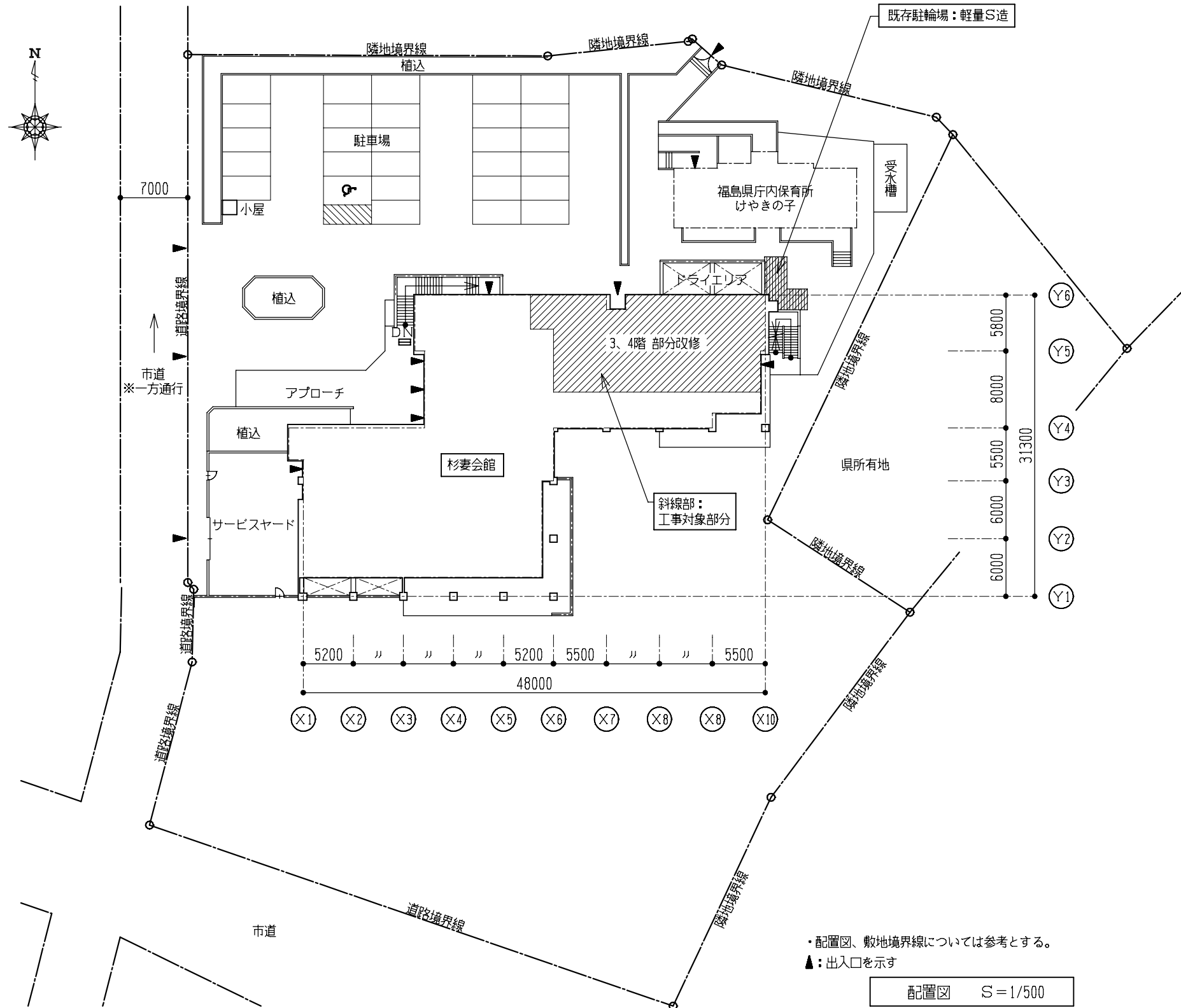
項目	配管途中	試験時期			試験方法	試験値及び試験内容	最小保持時間	備考	
		隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後					
・ 1 都市ガス	○	○	○	○	気密試験 点火試験	最高使用圧力の1.1倍以上 ガスメーター取付後、管内空気を排出して行う。	供給会社 規程	ガス事業法に定める技術基準及びガス供給事業者の供給約款	
・ 2 液化石油ガス	○	○	○	○	○	気密試験 点火試験	供給管等の内容種	不燃性ガス又は不活性ガスを使用し、高圧側1.56MPa、低圧側0.4kPa以上10.0kPa以下	
								10L以下	5分
								10L~50L	10分
								50L超過	24分

※水圧・気密・空気圧試験等は、試験中の圧力状態が分かるようにチャート紙に記録することが望ましい。
※本一覧表に記載無き項目は、「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」による。

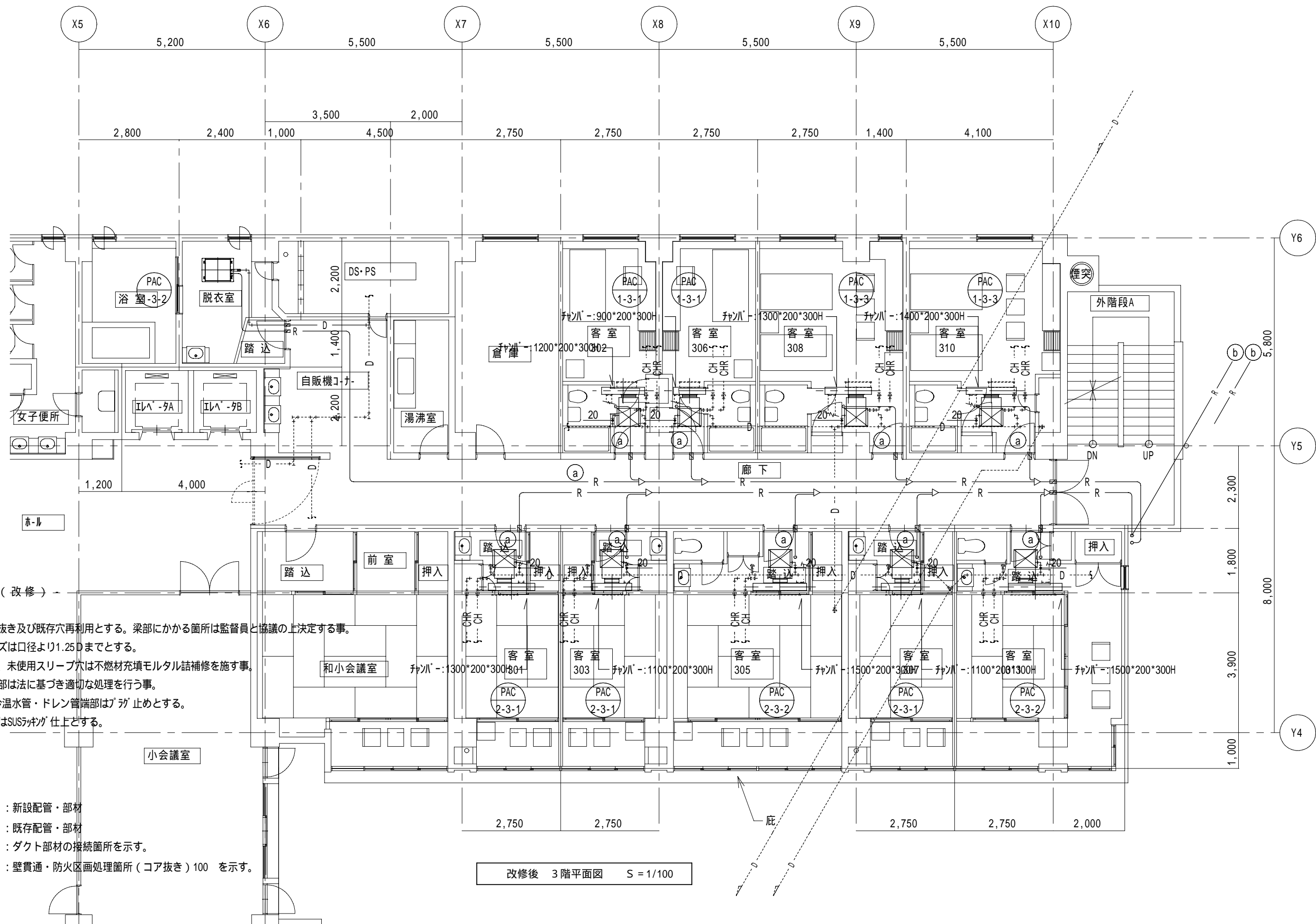


改修工事概要	
1.	建物 3、4階 各個室及び一部脱衣室の空調改修工事
2.	上記改修工事に伴う建築（既存天井の部分撤去及び復旧）工事
3.	空調改修工事（室外機の撤去新設）に伴う揚程計画を含めた仮設工事
4.	上記改修工事に伴うアスベスト除去工事（飛散防止養生含む）
※ アスベスト含有：2カ所（建物外壁、空調ダクトフランジパッキン）	

- 特記事項
1. 工事対象箇所に対する一日の作業時間（開始～終了）をはじめ、作業工程等は設計概略工程表を基に、会館管理者側と協議の上決定し、営業の妨げにならないよう注意を払うこと。
 2. 工事に関して、特に騒音が出る作業に関しては、必ず事前に管理者側との協議を行い、作業時間を計画すること。
 3. 施設内設置のエレベーター2基は、基本的に施設使用者を優先とする。ただし作業上、やむを得ない理由が発生し使用する時は、管理者側と使用可能な時間帯を調整し、使用時には養生（床・壁）を行い、使用後は清掃まで行うこと。
 4. 本工事に関する仮設計画に関しては、施設を利用しながらの工事となるので、施設側及び、施設利用者の安全確保を最優先に考え、工事は柔軟に対応をする事を心掛けること。
 5. 本施設の現在ある駐車場の一部を仮設工事及び、屋上への資材搬入及び解体材撤去に使用する際は事前に仮設工事計画を作成し、施設側の運営に支障がないよう協議を行うこと。
 6. 工事用のトイレ及び休憩に関しては工事監督員の指示による。ただし敷地内（外部）及び建物内での喫煙は禁止とする。
 7. 工事用車両の駐車場は、施設側と協議を行い必要台数を確保する。また必要台数が確保できない時は、本敷地北側にある敷地外のスペースを駐車場に利用できるか協議を行うこと。
 8. 本工事に伴うアスベスト含有箇所に関しては、適正な処理方法により除去し、飛散等がないよう十分な注意を払うこと。
 - ・外壁塗材：クリソタイル含有
 - ・ダクトフランジパッキン：クリソタイル含有
 - ・計2箇所



杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月		
KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	付近見取り図、工事概要	S	18枚/内
	今泉 義明	12(404)0163		配置図	S 1/500	NO.
						S



- 特記事項 (改修) -

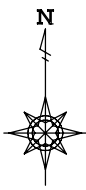
- ・床貫通はコア抜き及び既存穴再利用とする。梁部にかかる箇所は監督員と協議の上決定する事。
- ・コア抜きサイズは口径より1.25Dまでとする。
- ・配管類撤去後、未使用スリーブ穴は不燃材充填モルタル詰補修を施す事。
- ・防火区画貫通部は法に基づき適切な処理を行う事。
- ・FCU撤去後の冷温水管・ドレン管端部はプラグ止めとする。
- ・外部露出配管はSUSラッピング仕上とする。

- 凡例 -

- : 新設配管・部材
- - - - : 既存配管・部材
- : ダクト部材の接続箇所を示す。
- : 壁貫通・防火区画処理箇所 (コア抜き) 100 を示す。

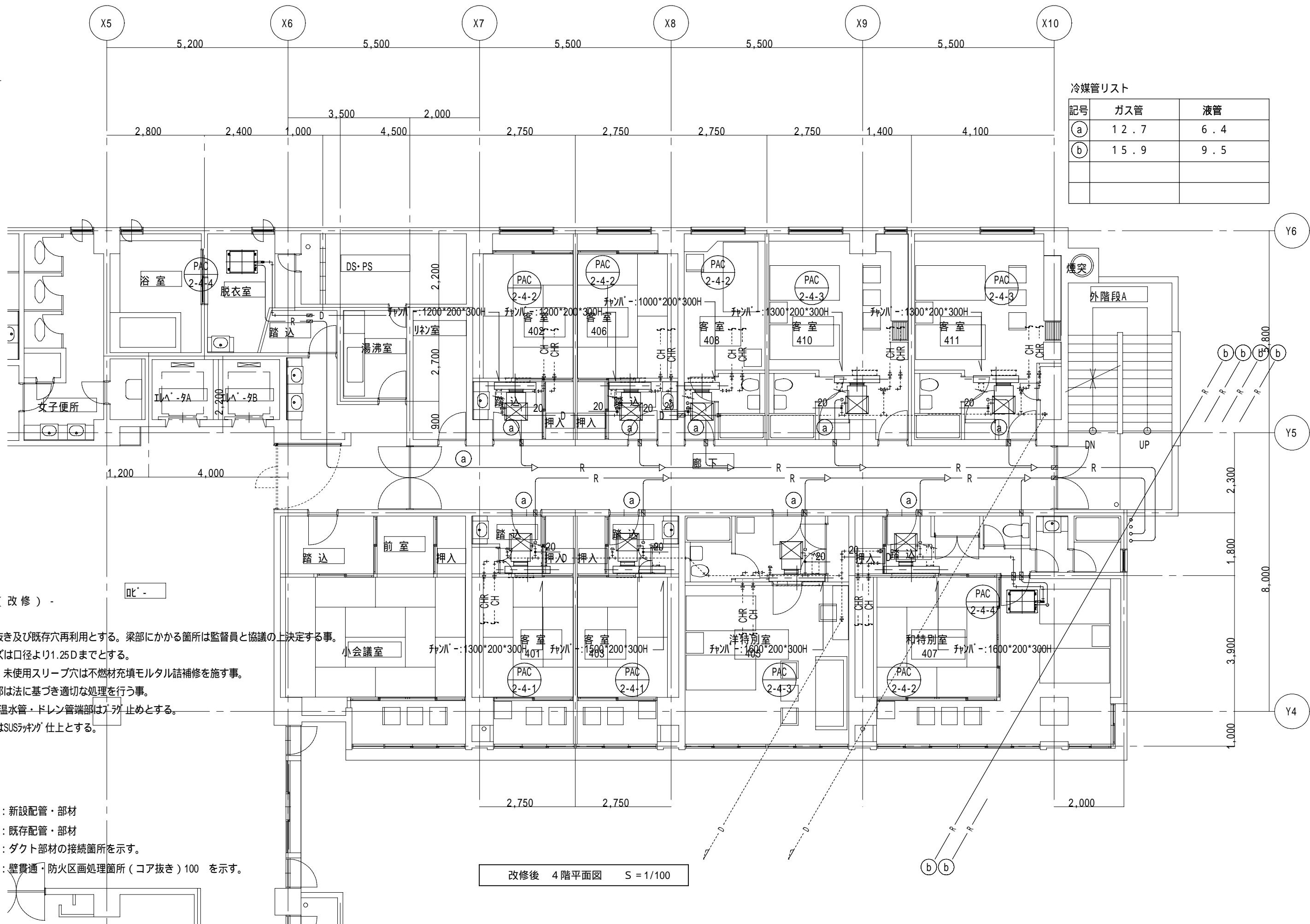
改修後 3階平面図 S = 1/100

<p>杉妻会館空調設備改修工事 設計図 令和8年2月</p>		
<p>KAGA 株式会社 香設計</p> <p>〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1</p> <p>TEL 024-924-9895 (虎)</p>	<p>1級建築士 第78766号</p> <p>今泉 義明</p>	<p>1級建築士 事務所登録</p> <p>12(404)0163</p>
<p>改修後 空調設備3階平面図</p>	<p>S 1/100</p>	<p>18枚/内</p> <p>NO.</p> <p>M-08</p>



冷媒管リスト

記号	ガス管	液管
(a)	12.7	6.4
(b)	15.9	9.5



- 特記事項 (改修) -

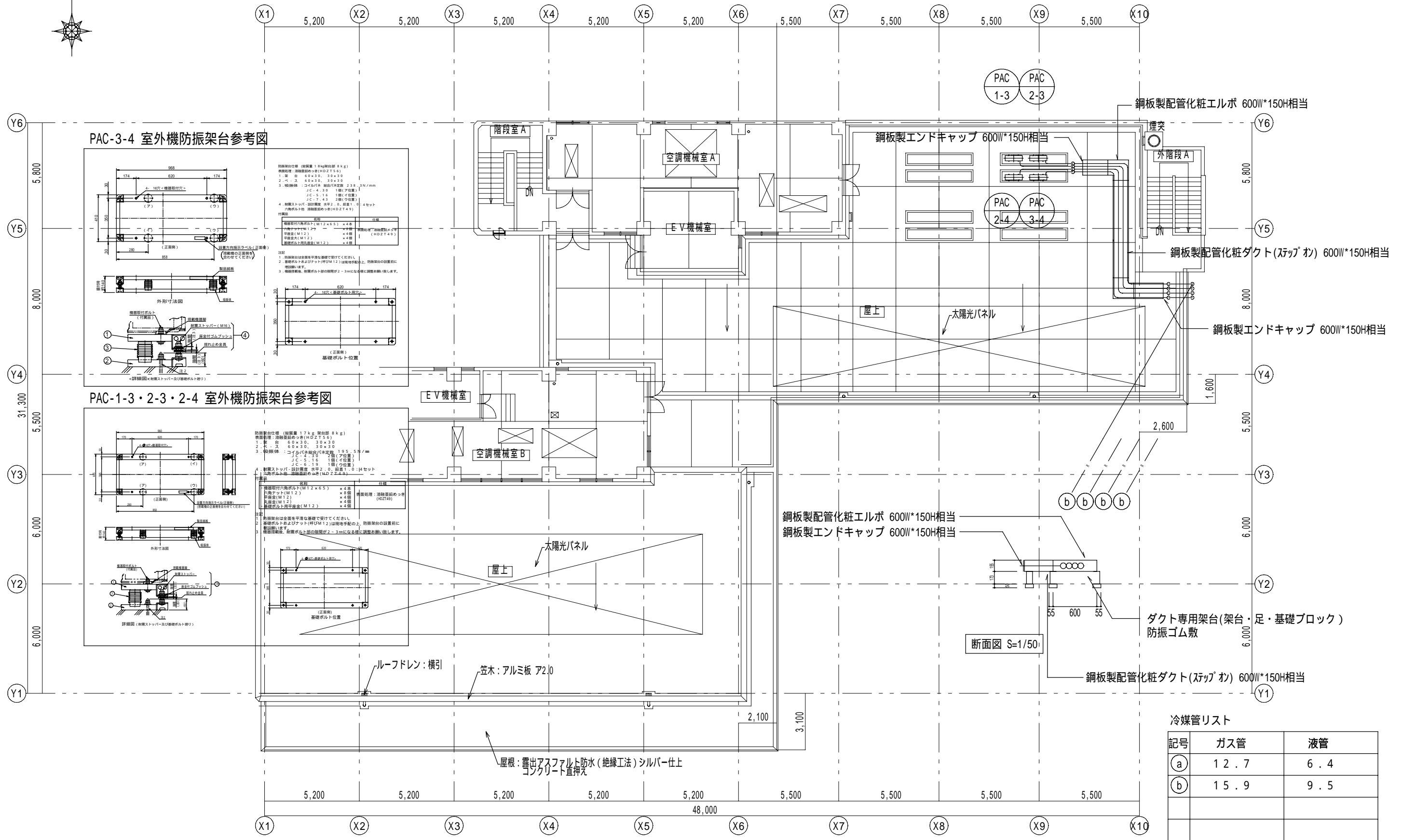
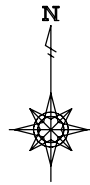
- ・床貫通はコア抜き及び既存穴再利用とする。梁部にかかる箇所は監督員と協議の上決定する事。
- ・コア抜きサイズは口径より1.25Dまでとする。
- ・配管類撤去後、未使用スリーブ穴は不燃材充填モルタル詰補修を施す事。
- ・防火区画貫通部は法に基づき適切な処理を行う事。
- ・FCU撤去後の冷温水管・ドレン管端部はフタ止めとする。
- ・外部露出配管はSUSラッピング仕上とする。

- 凡例 -

- : 新設配管・部材
- - - - - : 既存配管・部材
- : ダクト部材の接続箇所を示す。
- : 壁貫通・防火区画処理箇所 (コア抜き) 100 を示す。

改修後 4階平面図 S = 1/100

杉妻会館空調設備改修工事 設計図			令和 8 年 2 月		
KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-9895 (代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	改修後 空調設備4階平面図 S 1/100	18枚/内
	今泉 義明	12(404)0163		S	NO.
				S	M-09

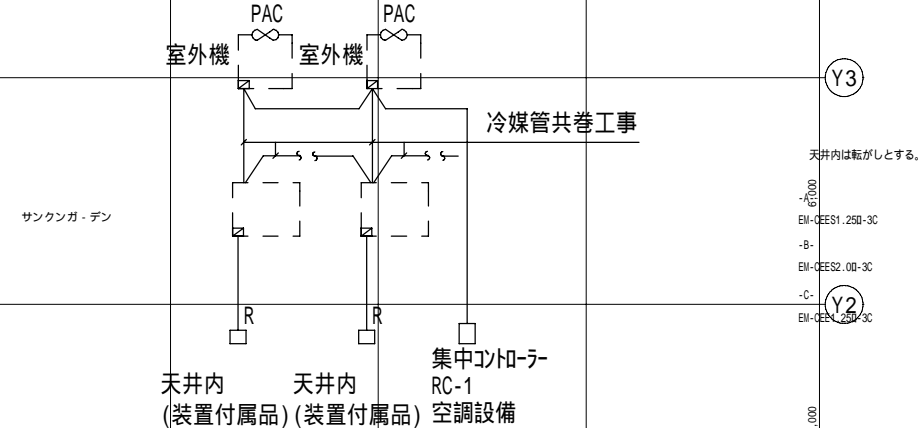
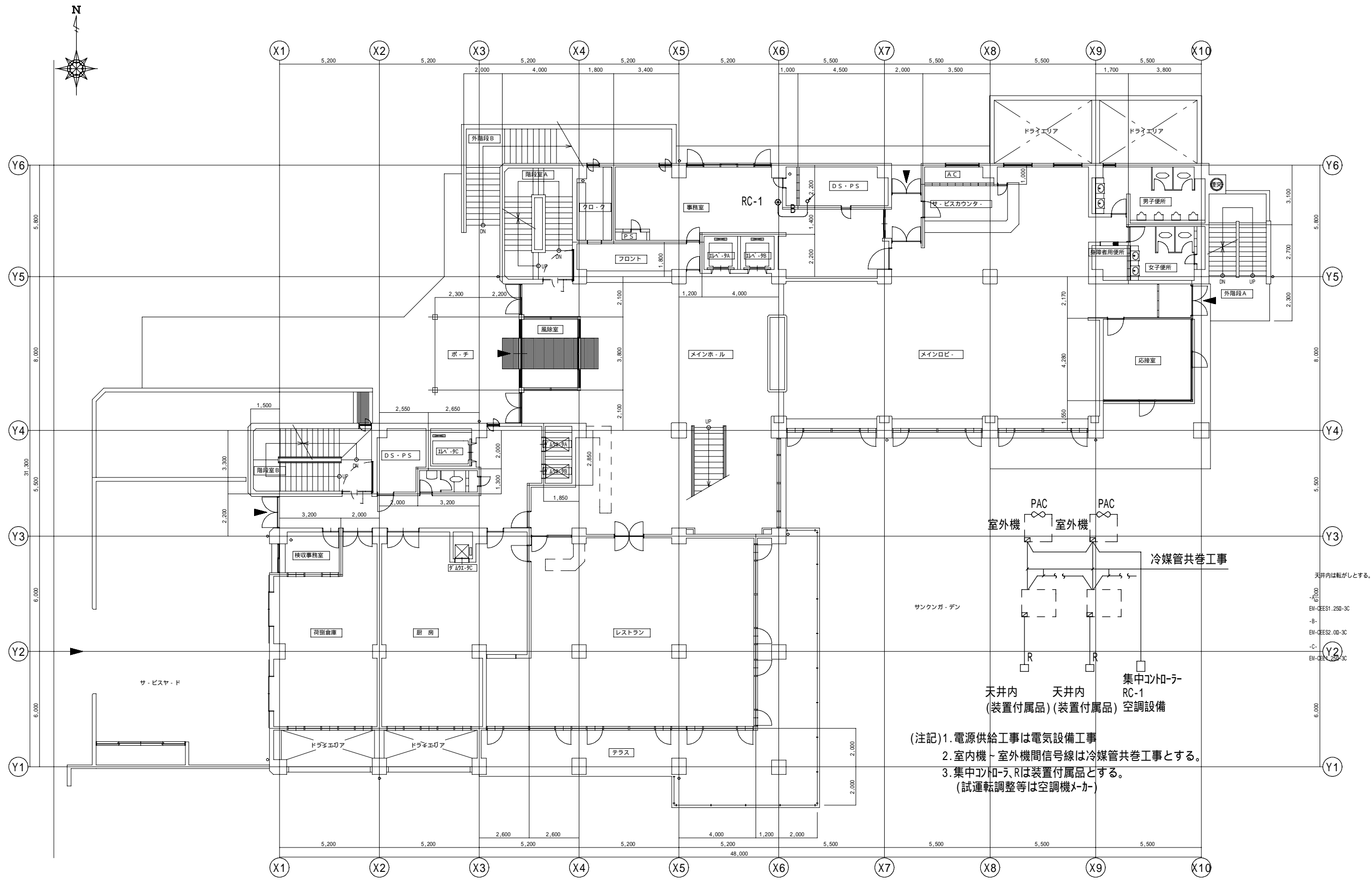


冷媒管リスト

記号	ガス管	液管
(a)	12.7	6.4
(b)	15.9	9.5

改修後 屋上平面図 S = 1/200

KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)		1級建築士 第78766号 今泉 義明		1級建築士 事務所登録 12(404)0163		担当 改修後 空調設備 屋上平面図 S 1/200		令和 8 年 2 月 18枚/内 NO. M-10	
		杉妻会館空調設備改修工事 設計図		改修後 空調設備 屋上平面図 S 1/200		18枚/内 NO. M-10			



(注記) 1. 電源供給工事は電気設備工事
 2. 室内機 - 室外機間信号線は冷媒管共巻工事とする。
 3. 集中コントロ-ラは装置付属品とする。
 (試運転調整等は空調機メーカー)

天井内は転がしとする。
 EM-CES1.250-3C 渡り配線(外機-内機)
 -B- EM-CES2.00-3C RC-1(外機-RC-1)
 Y2 EM-CES1.250-3C 既立(2019)

▼ : 出入口を示す

現況 1階平面図 S = 1/200

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月	
KAGA 株式会社 香 設 計 〒963 - 8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地 1 TEL 024 - 924 - 0005 (代)	1級建築士 第 78766 号	1級建築士 事務所登録	担当	改修後 計装設備 1階平面図	S 1/200
	今泉 義明	12(404)0163			S

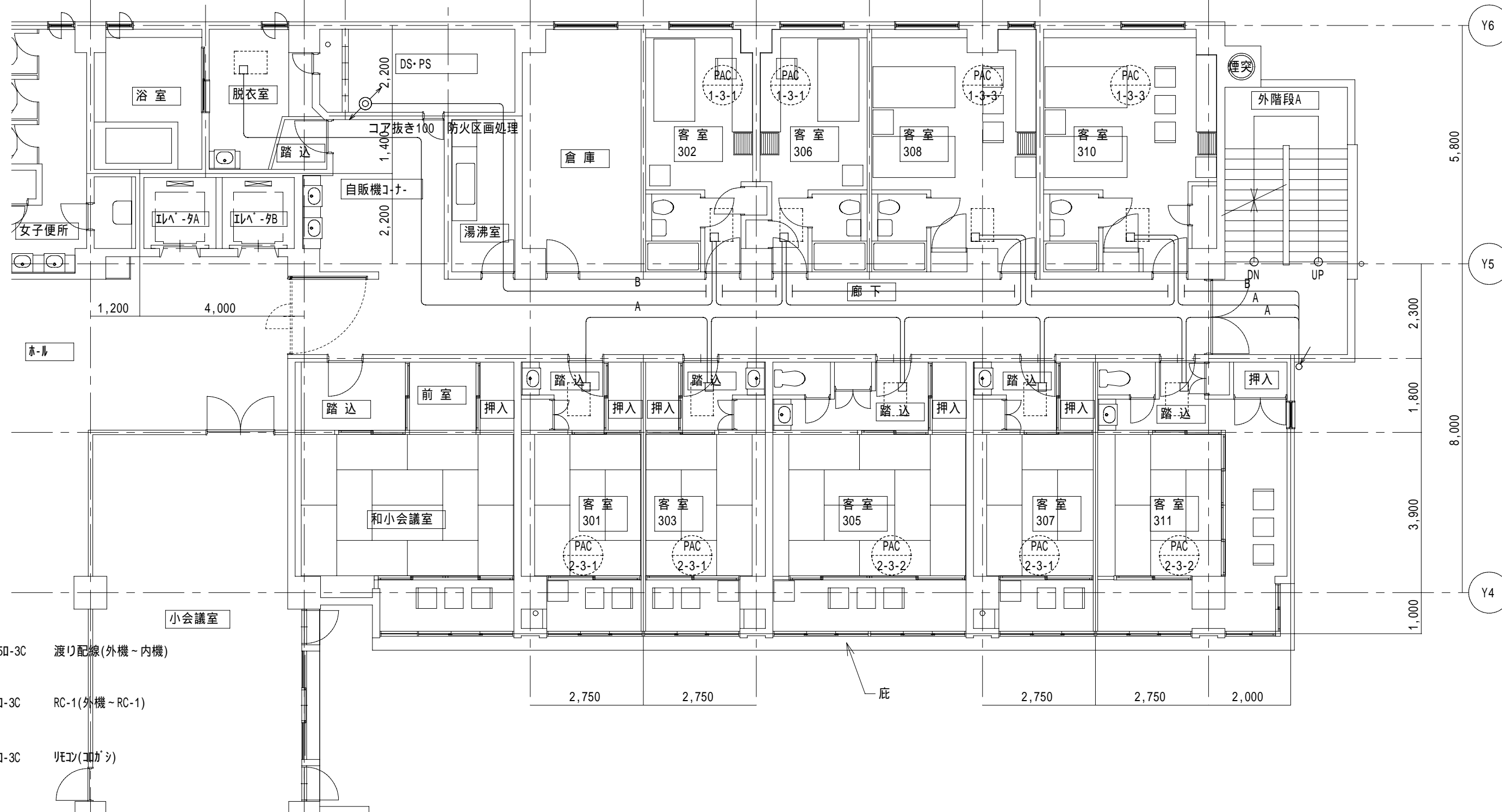


(注記)1. 電源供給工事は電気設備工事

2. 室内機～室外機間信号線は冷媒管共巻工事とする。

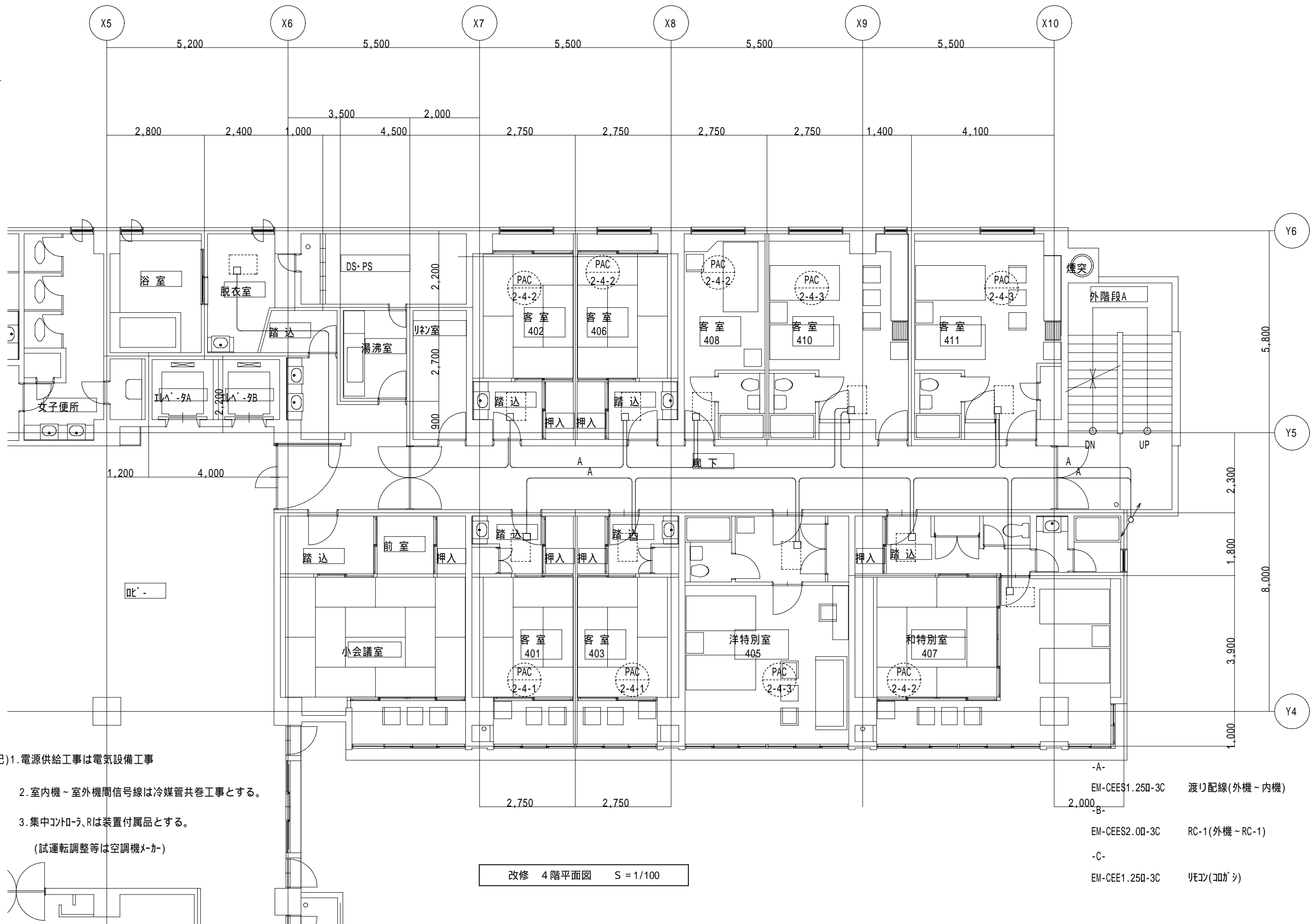
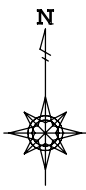
3. 集中コントローラは装置付属品とする。

(試運転調整等は空調機メーカー)



- A- EM-CEES1.250-3C 渡り配線(外機～内機)
- B- EM-CEES2.00-3C RC-1(外機～RC-1)
- C- EM-CEE1.250-3C リモコン(工カシ)

杉妻会館空調設備改修工事 設計図			令和 8 年 2 月			
KAGA 株式会社 香 設計 <small>〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(虎)</small>	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	改修後 計装設備3階平面図	1/100	18枚/内
	今泉 義明	12(404)0163				NO. M-13

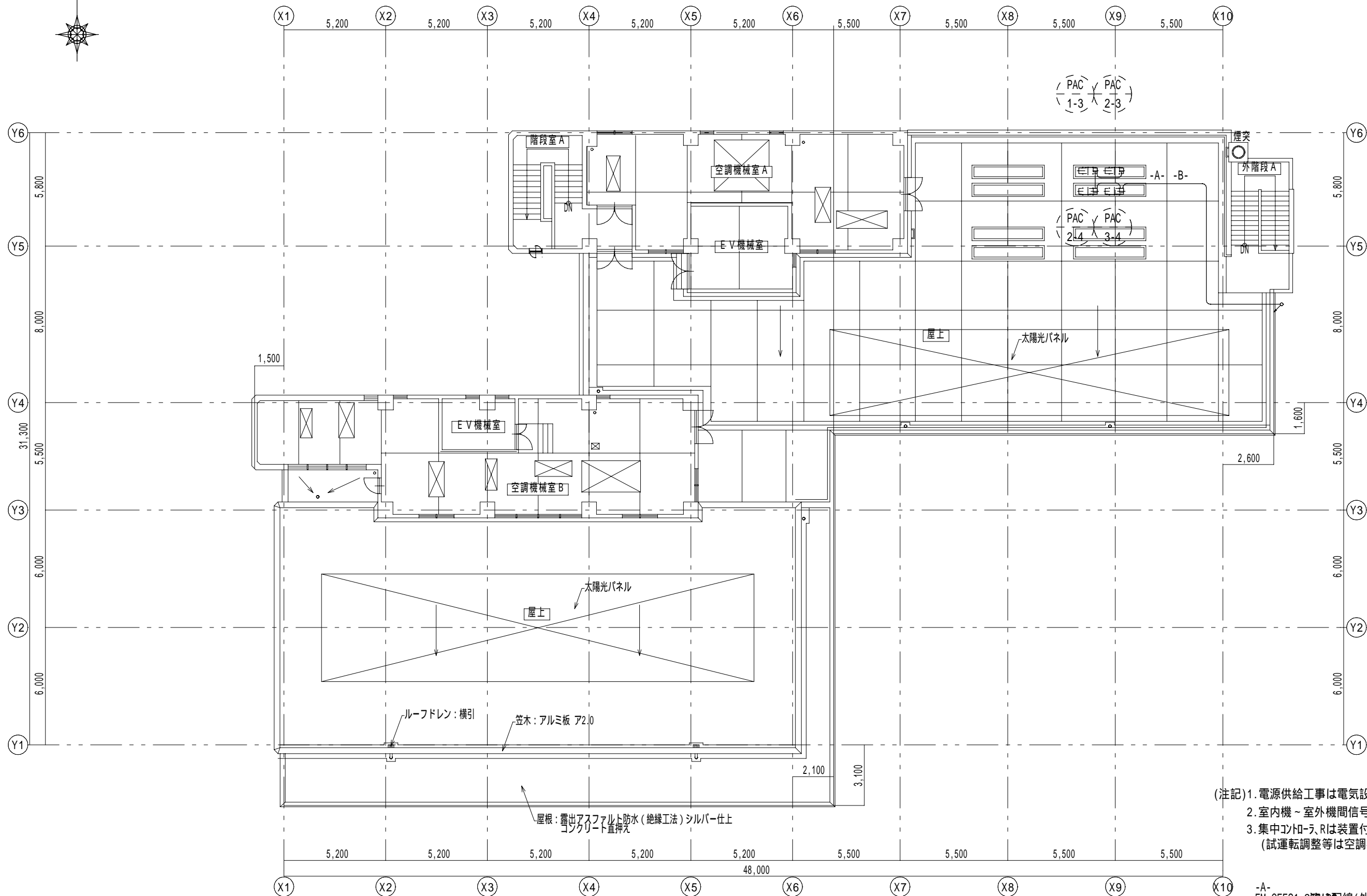


- (注記) 1. 電源供給工事は電気設備工事
 2. 室内機 ~ 室外機間信号線は冷媒管共巻工事とする。
 3. 集中コントローラは装置付属品とする。
 (試運転調整等は空調機メーカー)

- A- EM-CEES1.25Q-3C 渡り配線(外機~内機)
- B- EM-CEES2.0Q-3C RC-1(外機~RC-1)
- C- EM-CEE1.25Q-3C リモコン(リモコン)

改修 4階平面図 S = 1/100

杉妻会館空調設備改修工事 設計図			令和 8 年 2 月			
KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-9895(虎)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	改修後 計装設備 4階平面図	S 1/100	18枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	M-14

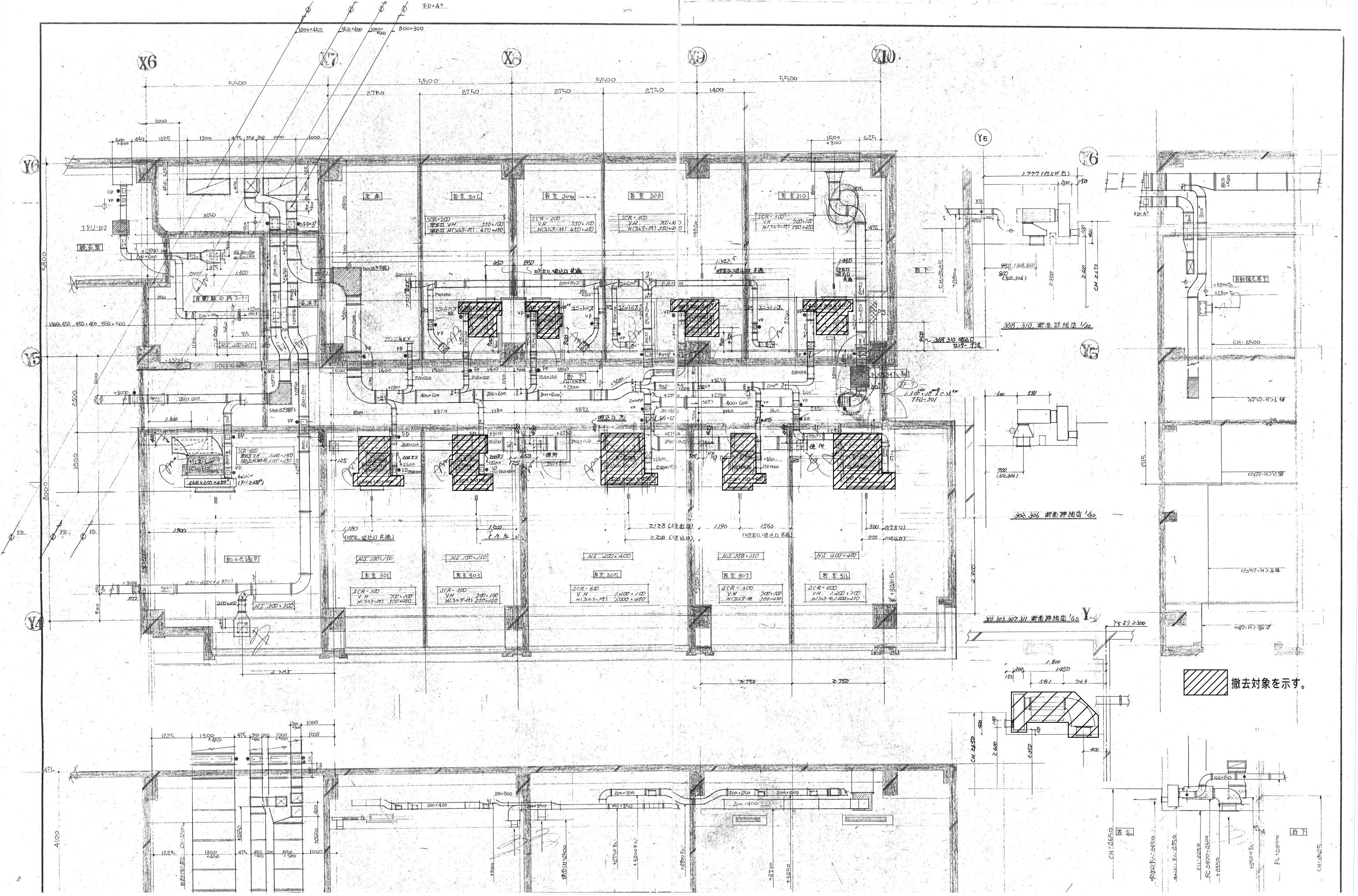


改修後 屋上平面図 S = 1/200

- (注記) 1. 電源供給工事は電気設備工事
 2. 室内機 ~ 室外機間信号線は冷媒管共巻工事とする。
 3. 集中コントローラは装置付属品とする。
 (試運転調整等は空調機メーカー)

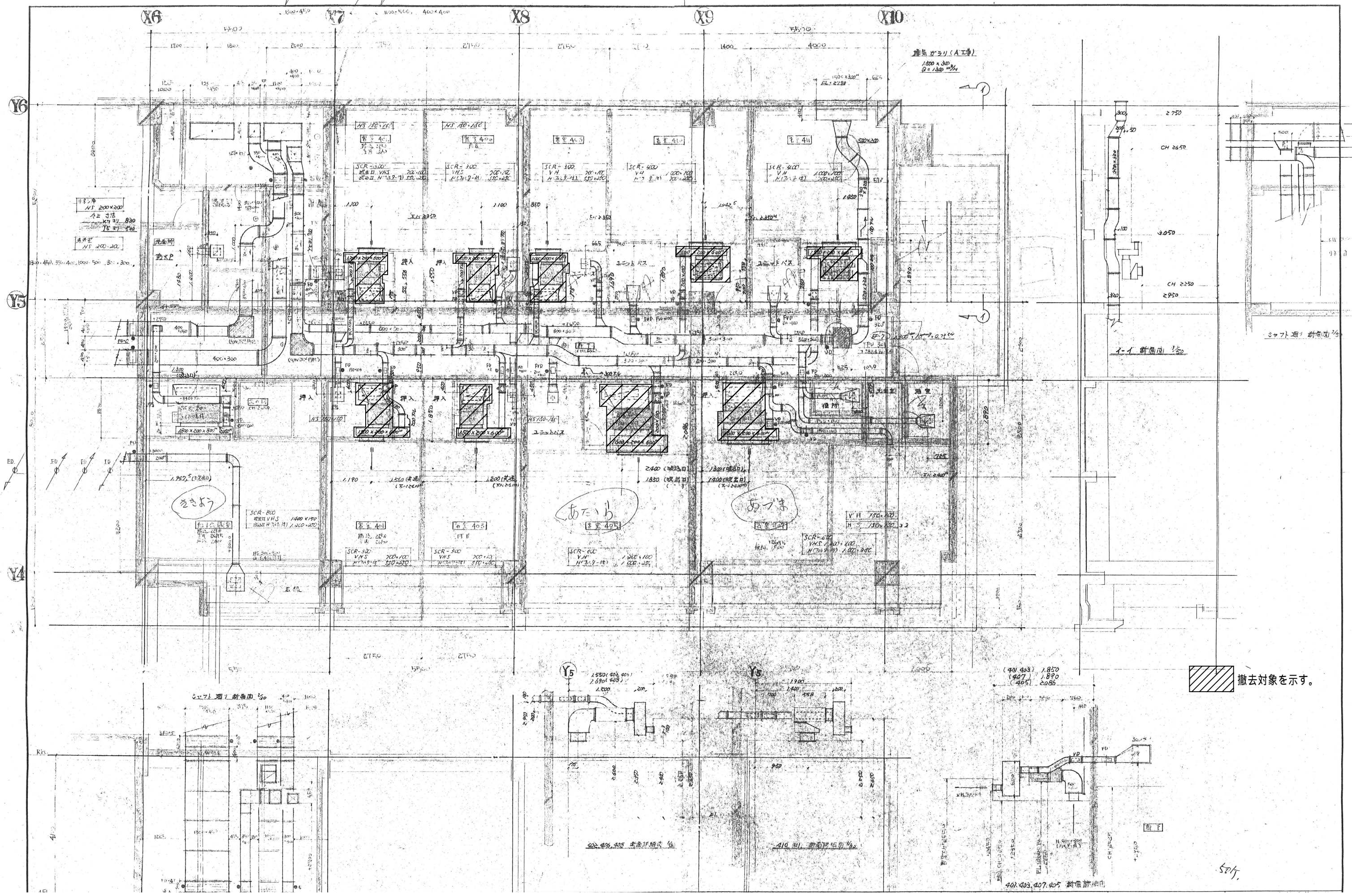
- A-
EM-CEES1.250E30(外機 ~ 内機)
 -B-
EM-CEES2.08G30(外機 ~ RC-1)
 -C-
EM-CEE1.250E30(コガシ)

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月		
KAGA 株式会社 香 設 計 <small>〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)</small>	1級建築士 第 78766 号	1級建築士 事務所登録	担当	改修後 計装設備 屋上平面図	S 1/200	18枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	M - 15



杉妻会館空調設備改修工事 設計図 令和8年2月

KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0805(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	現況 空調設備3階平面図	S 1/-	18枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
						S

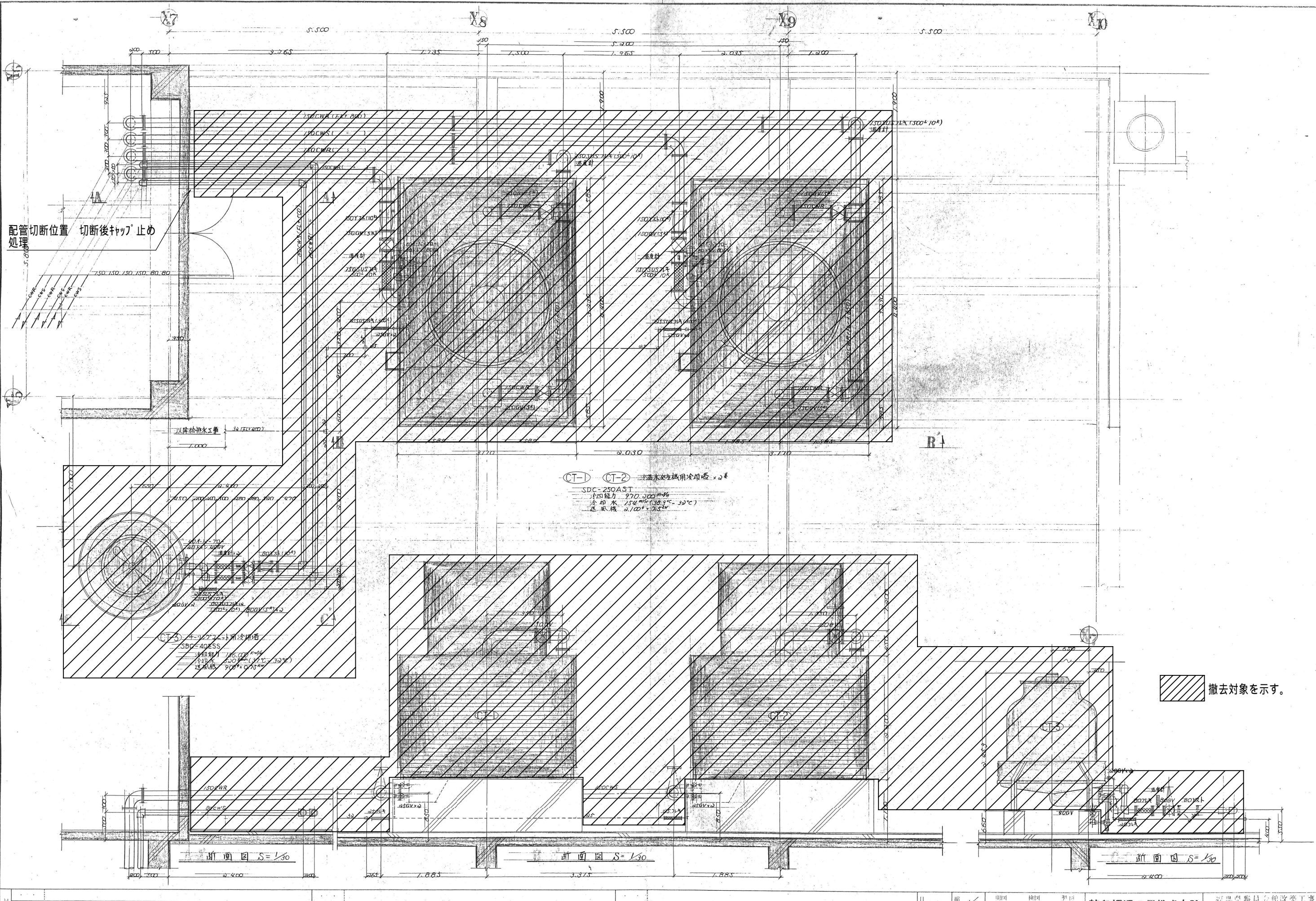


床高ガラス(A工事)
1500 x 300
φ = 1300 mm

撤去対象を示す。

杉妻会館空調設備改修工事 設計図 令和8年2月

KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0805(虎)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	現況 空調設備4階平面図	S 1/-	18枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
						S



KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-9895(虎)		1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	現況 空調設備 屋上平面図	S 1/-	18枚/内
		今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
						S	M-18

杉妻会館空調設備改修工事 設計図 令和8年2月

福島県職員会館改修工事

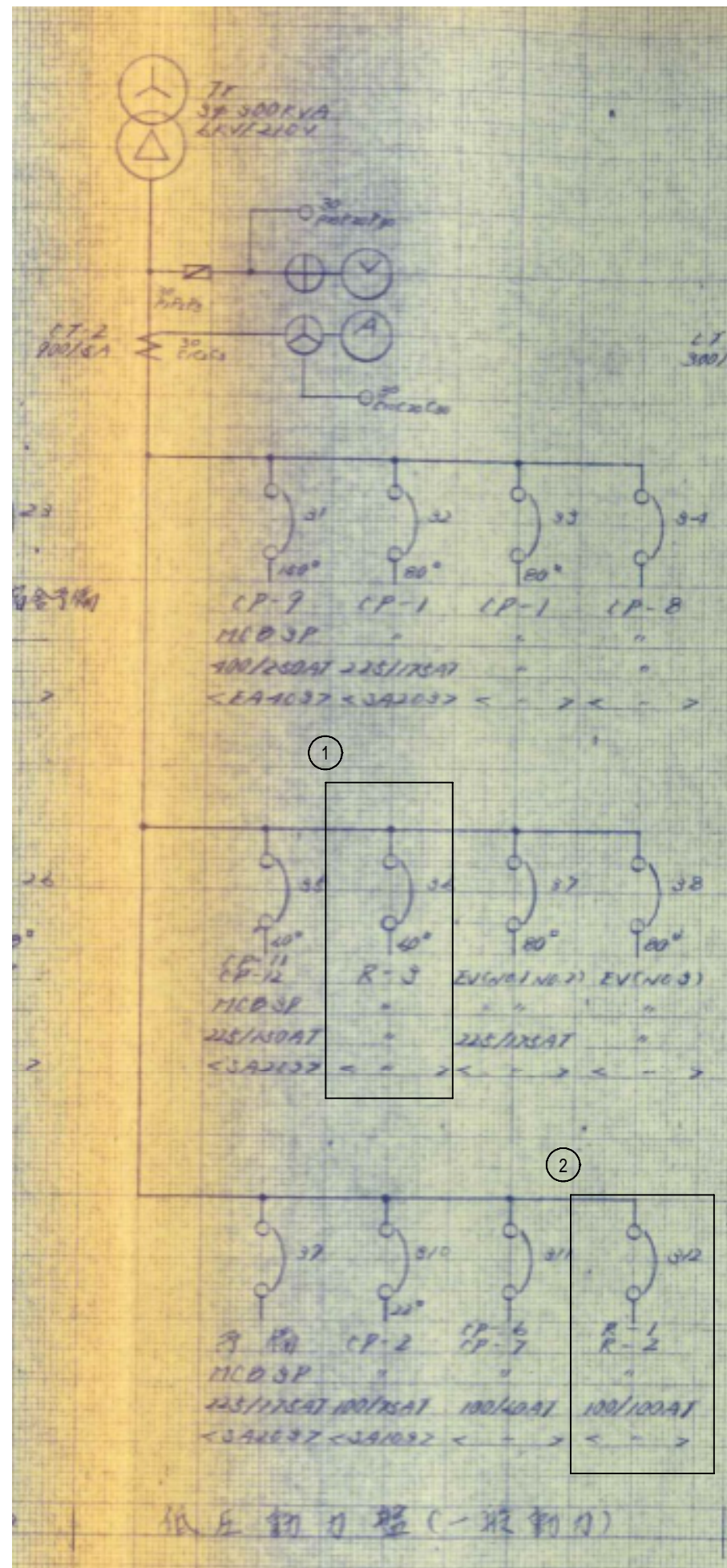
2	1 雷保護設備	<p>(1) 建物等の雷保護設備 ※ 雷保護設備については、現場施工前に本工事、別途工事を含めた施工図による検証を行い、設計図に基づく雷保護設備で保護できない場合は、監督員と協議すること。</p> <p>(2) 適用 JIS ・ JIS A 4201 : 2003(新JIS) ・ JIS A 4201 : 1992(旧JIS) ・ JIS Z 9290-1 : 2014 ・ JIS Z 9290-3 : 2014 ・ JIS Z 9290-4 : 2009</p> <p>(3) 外部雷保護 (旧JIS以外の場合) ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(4) 内部雷保護 (旧JIS以外の場合) ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(5) 雷による電磁インパルスに対する機器の保護 ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(6) SPDを用いた雷サージ低減 ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>※ 雷保護設備がある既存建築物の屋上等に機器類を設置する場合は、雷保護領域内に納まることを確認すること。また、雷保護設備がない建築物でも屋上等に機器類を設置することにより、雷保護設備が必要になる場合があるので、確認すること。確認の結果、雷保護領域内に納まらない場合や新たに雷保護設備が必要になる場合は、監督員と協議すること。</p>	5	<p>1 工程関係</p> <p>※ 調整 無し ・ 別途工事との工程調整が必要 有り 調整項目 (・ 資材等の活用 ・ 仮設及び工事用道路等の調整 ・ 建設機械等の調整) ・ 図示による (・ その他 ())</p> <p>2 施工時期 施工時間 施工方法</p> <p>※ 制限 無し ・ 制限 有り ・ 制限する工種名 (()) ・ 施工時期 (・ 土日祝日のみ ・ 図示による ()) ・ 施工時間 (・ 時 ~ 時まで) ・ 施工方法 ()</p> <p>・ 有 (・ 年 月 日 ・ 別紙のとおり) ・ 無 (・ : ~ : ・ 別紙のとおり) ・ 無</p> <p>3 他機関との協議 協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()</p> <p>4 工事用地 ・ 下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ()) (2) 資材置き場 (※ 構内 ()) (3) 建設発土 (埋戻し、盛土土用) の仮置場所 (※ 構内 ())</p> <p>・ 仮設ヤード ※ 無し ・ 有り (※ 図示による ())</p> <p>5 告示対策 ※ 施工方法の制限 無し ・ 施工方法の制限 有り ・ 騒音 ・ 振動 ・ 水質 ・ 粉じん ・ 排出ガス ・ その他 () ・ 施工方法等 ・ 指定工法名 () ・ 別途協議による (図示による)</p> <p>・ 事業損失防止に関する調査 ・ 騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定 ・ その他 ()</p> <p>・ 調査箇所 ・ 図示による ・ 別途協議</p> <p>・ 調査時期 ・ 図示による ()</p> <p>6 安全対策 ・ 近接公共施設等に対する制限 ・ 近接公共施設名等 (・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他 ()) ・ 制限を受ける工種 ()</p> <p>7 その他 ※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>5</p> <p>別表-1 の記入上の注意: 「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には ・ を〇に変え、※を ・ に変えること。また、空欄を適用する場合には〇を記入し、※を ・ に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器の基礎</th> <th rowspan="2">電気関係</th> <th rowspan="2">配電盤 ・ 制御盤の基礎</th> <th colspan="2">建築工事</th> <th>電気設備</th> <th>機械設備</th> <th rowspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>工事</th> <th>工事</th> <th>工事</th> <th>工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機器の基礎</td> <td rowspan="10">電気関係</td> <td rowspan="10">配電盤 ・ 制御盤の基礎</td> <td>屋内</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋上</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特記した基礎</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">開口部</td> <td rowspan="10">機械関係</td> <td rowspan="10">架台、アンカーボルト</td> <td>梁、床、壁</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通部支持</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切欠</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>梯子等の仮付</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の裏出し</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア用補強器具</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外壁取付ガラリ</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯沸水のフード</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防油塊</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床下木構のアンホールふた</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外排水管</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水立管 (たてどい)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧鏡 (養生器具まわり)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はめ込形浴器用カウンター (前板共)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電気配管配線</td> <td rowspan="10">ガス漏れ検知器</td> <td rowspan="10">電気錠及び盗難金具</td> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御器と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火扉レリーズ</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電機機</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管ピット及びふた</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続 (1次側)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤以降の2次側の配管配線 (接地共)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力機との電源供給の通り配管配線</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力機との操作回路の通り配管配線</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その通り配管 (接地共)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その通り配管</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別パッケージの室内機、室外機の通り配管 (接地共)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込気流から自動制御盤を経て防塵ダンパに至る配管配線</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気錠</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠 (金属製)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠 (石製)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャワーユニット</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>バスユニット</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>洗濯機パン</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">システム天井</td> <td rowspan="3">ボード ・ Tバー</td> <td rowspan="3">照明ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">消火器ボックス</td> <td rowspan="3">自動制御盤配線のインバーター装置及び盤</td> <td rowspan="3">自動制御盤配線のインバーター装置 (別添、盤に組み込む)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器の基礎	電気関係	配電盤 ・ 制御盤の基礎	建築工事		電気設備	機械設備	その他	工事	工事	工事	工事	機器の基礎	電気関係	配電盤 ・ 制御盤の基礎	屋内	※	※				屋外	※	※				屋上	※	※				自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	※				テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)	※	※				避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	※				屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	※				屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	※				屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	※				架台、アンカーボルト	※	※	※				特記した基礎	※	※	※				開口部	機械関係	架台、アンカーボルト	梁、床、壁	※	※	※			貫通スリーブ	※	※	※			梁、床、壁	※	※	※			貫通部支持	※	※	※			軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切欠	※	※	※			埋込形分電盤	※	※	※			梯子等の仮付	※	※	※			上記開口部の補強	※	※	※			上記開口部の裏出し	※	※	※			スリーブの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)	※	※	※			フリーアクセスフロア用補強器具	※	※	※			点検口	※	※	※				外壁取付ガラリ	※	※	※				湯沸水のフード	※	※	※				換気扇の取付枠	※	※	※				流し台	※	※	※				防油塊	※	※	※				床下木構のアンホールふた	※	※	※				屋外排水管	※	※	※				雨水立管 (たてどい)	※	※	※				トイレ手すり	※	※	※				化粧鏡 (養生器具まわり)	※	※	※				はめ込形浴器用カウンター (前板共)	※	※	※				ガスボンベ転倒防止用の鎖	※	※	※				電気配管配線	ガス漏れ検知器	電気錠及び盗難金具	自動ドア及び電動シャッターなどの制御器と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※	※	※		防火扉レリーズ	※	※	※		電機機	※	※	※		配管ピット及びふた	※	※	※		機器などへの接続 (1次側)	※	※	※		機器付属の制御盤以降の2次側の配管配線 (接地共)	※	※	※		機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※	※	※		自動制御盤と動力機との電源供給の通り配管配線	※	※	※		自動制御盤と動力機との操作回路の通り配管配線	※	※	※		天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その通り配管 (接地共)	※	※	※		天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その通り配管	※	※	※		個別パッケージの室内機、室外機の通り配管 (接地共)	※	※	※		埋込気流から自動制御盤を経て防塵ダンパに至る配管配線	※	※	※		小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	※	※	※		電気錠	※	※	※			エレベーター出入口三方枠 (金属製)	※	※	※			エレベーター出入口三方枠 (石製)	※	※	※			シャワーユニット	※	※	※			バスユニット	※	※	※			洗濯機パン	※	※	※			システム天井	ボード ・ Tバー	照明ライン設備プレート	※	※	※		※	※	※		※	※	※		消火器ボックス	自動制御盤配線のインバーター装置及び盤	自動制御盤配線のインバーター装置 (別添、盤に組み込む)	※	※	※		※	※	※		※	※	※	
		機器の基礎							電気関係	配電盤 ・ 制御盤の基礎	建築工事			電気設備	機械設備	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
工事	工事		工事	工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
機器の基礎	電気関係	配電盤 ・ 制御盤の基礎	屋内	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			屋外	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			屋上	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く)	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			屋内設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			屋上設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			屋外設備 (架台、アンカーボルトを除く)	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			架台、アンカーボルト	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
特記した基礎	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
開口部	機械関係	架台、アンカーボルト	梁、床、壁	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			貫通スリーブ	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			梁、床、壁	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			貫通部支持	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切欠	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			埋込形分電盤	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			梯子等の仮付	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			上記開口部の補強	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			上記開口部の裏出し	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			スリーブの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
フリーアクセスフロア用補強器具	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
点検口	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
外壁取付ガラリ	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
湯沸水のフード	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
換気扇の取付枠	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
流し台	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防油塊	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
床下木構のアンホールふた	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
屋外排水管	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
雨水立管 (たてどい)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
トイレ手すり	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
化粧鏡 (養生器具まわり)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
はめ込形浴器用カウンター (前板共)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ガスボンベ転倒防止用の鎖	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
電気配管配線	ガス漏れ検知器	電気錠及び盗難金具	自動ドア及び電動シャッターなどの制御器と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			防火扉レリーズ	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			電機機	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			配管ピット及びふた	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			機器などへの接続 (1次側)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			機器付属の制御盤以降の2次側の配管配線 (接地共)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			自動制御盤と動力機との電源供給の通り配管配線	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			自動制御盤と動力機との操作回路の通り配管配線	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その通り配管 (接地共)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その通り配管	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
個別パッケージの室内機、室外機の通り配管 (接地共)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
埋込気流から自動制御盤を経て防塵ダンパに至る配管配線	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
電気錠	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
エレベーター出入口三方枠 (金属製)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
エレベーター出入口三方枠 (石製)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
シャワーユニット	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
バスユニット	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
洗濯機パン	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
システム天井	ボード ・ Tバー	照明ライン設備プレート	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
消火器ボックス	自動制御盤配線のインバーター装置及び盤	自動制御盤配線のインバーター装置 (別添、盤に組み込む)	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3	1 資材調達	<p>次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 労働者確保</p> <p>(1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事精算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実行が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点まで設計変更する「労働者確保に関する精算方法の試行工事」である。</p> <p>労務管理費(共通仮設費における仮設建物費) : 労働者送迎費・宿泊費・借上費 労務管理費 : 専業及び解散に要する費用・資金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事精算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。 1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(管轄費) : 設計書に積上げ計上された金額 2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労務管理費)の割合 : %</p> <p>(3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の控え)は金額の適切性を証明する金額計算書などを監督員に提出し、設計変更の内訳について協議するものとする。</p> <p>(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めによる増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>(5) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事精算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>(6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>(7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	資材名	規格	調達地域等										5	<p>4</p> <p>1 準備期間確保工事</p> <p>準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(00日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に依る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>2 フレックス工事</p> <p>フレックス工事試行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が指示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>3 着工届の提出</p> <p>着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>4 コリンスの登録</p> <p>受注時の「コリンス登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>5 福島県元請・下請関係低減指針要綱関係</p> <p>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係低減指針要綱第10に基づき、提出すること。</p> <p>6 その他</p> <p>・ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)</p> <p>・ 工事の始期までの着工準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4	1 準備期間確保工事	準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(00日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に依る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。	5	<p>1 工程関係</p> <p>※ 調整 無し ・ 別途工事との工程調整が必要 有り 調整項目 (・ 資材等の活用 ・ 仮設及び工事用道路等の調整 ・ 建設機械等の調整) ・ 図示による (・ その他 ())</p> <p>2 施工時期 施工時間 施工方法</p> <p>※ 制限 無し ・ 制限 有り ・ 制限する工種名 (()) ・ 施工時期 (・ 土日祝日のみ ・ 図示による ()) ・ 施工時間 (・ 時 ~ 時まで) ・ 施工方法 ()</p> <p>・ 有 (・ 年 月 日 ・ 別紙のとおり) ・ 無 (・ : ~ : ・ 別紙のとおり) ・ 無</p> <p>3 他機関との協議 協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()</p> <p>4 工事用地 ・ 下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ()) (2) 資材置き場 (※ 構内 ()) (3) 建設発土 (埋戻し、盛土土用) の仮置場所 (※ 構内 ())</p> <p>・ 仮設ヤード ※ 無し ・ 有り (※ 図示による ())</p> <p>5 告示対策 ※ 施工方法の制限 無し ・ 施工方法の制限 有り ・ 騒音 ・ 振動 ・ 水質 ・ 粉じん ・ 排出ガス ・ その他 () ・ 施工方法等 ・ 指定工法名 () ・ 別途協議による (図示による)</p> <p>・ 事業損失防止に関する調査 ・ 騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定 ・ その他 ()</p> <p>・ 調査箇所 ・ 図示による ・ 別途協議</p> <p>・ 調査時期 ・ 図示による ()</p> <p>6 安全対策 ・ 近接公共施設等に対する制限 ・ 近接公共施設名等 (・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他 ()) ・ 制限を受ける工種 ()</p> <p>7 その他 ※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月	
KAGA 株式会社 香 設 計 〒963 - 8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024 - 924 - 0005 (代)	1級建築士 第 78766 号	1級建築士 事務所登録	担当	電気設備工事特記仕様書 (2)	5 / -
	今泉 義明	12 (4 0 4) 0 1 6 3			NO .

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(建設) 建築標準仕様(トイレ)</p>	<p>・ 1 内容</p>	<p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事現場毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。 (12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】 (1)洋式(洋風)便座 (2)水洗及び節水水流機能(し尿処理装置含む) (3)臭い遮断防止機能 (4)容易に開かない施設機能 (5)照明設備 (6)衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚(耐荷重を5kg以上とする)</p> <p>【付属品として備えるもの(全項目必須)】 (7)現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8)周囲からトイレの入口が直視見えない工夫 (9)サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置) (10)鏡と手洗器 (11)便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】 (1)2室内寸法900mm×900mm以上(面積=0.81㎡以上ではない。幅・奥行各900mm以上) (1)3聲音装置(機能を含む) (1)4着替え台 (1)5臭気対策機能の多重化 (1)6室内温度の調整が可能な設備 (1)7小物置き場等(トイレトーパー子備置き場等)</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したものを添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初見積書は計上していない。 月額の支出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。 ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">9 熱中対策</p>	<p>(1) 工期・工程等</p> <p>・ 猛暑による作業不能日数</p>	<p>本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。</p> <p>) 作業不能日数：●日間</p> <p>) 上記)は、環境省が公表する東北地方●●※1(福島)地点における 概GT 値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和●●年～●●年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第31号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、8時から17時の間に概GT 値が3以上となった時間を算定し、日数に換算したものを5年分を平均したものを。</p> <p>) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●(福島)地点における 概GT値が3以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したものを(小数点以下 第一位を四捨五入する。))が) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p> <p>※1 下表の観測地点を記入(参考)</p> <table border="1" data-bbox="1261 409 1676 556"> <thead> <tr> <th>建設事務所管内</th> <th>観測地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北</td> <td>茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松</td> </tr> <tr> <td>県中</td> <td>船引、郡山、湯本、小野新町、石川</td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>白河、東白川</td> </tr> <tr> <td>会津若松</td> <td>金山、若松</td> </tr> <tr> <td>喜多方</td> <td>松原、喜多方、西会津、猪苗代</td> </tr> <tr> <td>南会津</td> <td>只見、南郷、田島、松枝坂</td> </tr> <tr> <td>相双</td> <td>相馬、飯館、浪江、川内、広野</td> </tr> <tr> <td>いわき</td> <td>山田、小名浜</td> </tr> </tbody> </table>	建設事務所管内	観測地点	県北	茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松	県中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川	県南	白河、東白川	会津若松	金山、若松	喜多方	松原、喜多方、西会津、猪苗代	南会津	只見、南郷、田島、松枝坂	相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野	いわき	山田、小名浜	
建設事務所管内	観測地点																							
県北	茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松																							
県中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川																							
県南	白河、東白川																							
会津若松	金山、若松																							
喜多方	松原、喜多方、西会津、猪苗代																							
南会津	只見、南郷、田島、松枝坂																							
相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野																							
いわき	山田、小名浜																							
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">再生資源利用(促進)計画</p>	<p>・ 1 再生資源利用計画書</p> <p>・ 2 再生資源利用促進計画書</p>	<p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>																						
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">総合評価方式における技術提案書の評価</p>	<p>1 内容</p>	<p>※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2.様式 第9号様式(確認書)」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>																						

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和8年2月		
KAGA 株式会社 <small>カガ</small> 香 設 計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	電気設備工事特記仕様書(3)	\$ 1/-	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			\$	NO.
					\$	E-03

低圧動力盤（一般動力）



①	撤去	更新
	R - 3 MCB 3P 225 / 150 AT	3・4階 室外機 MCB 3P 225 / 200 AT (37.27kVA)

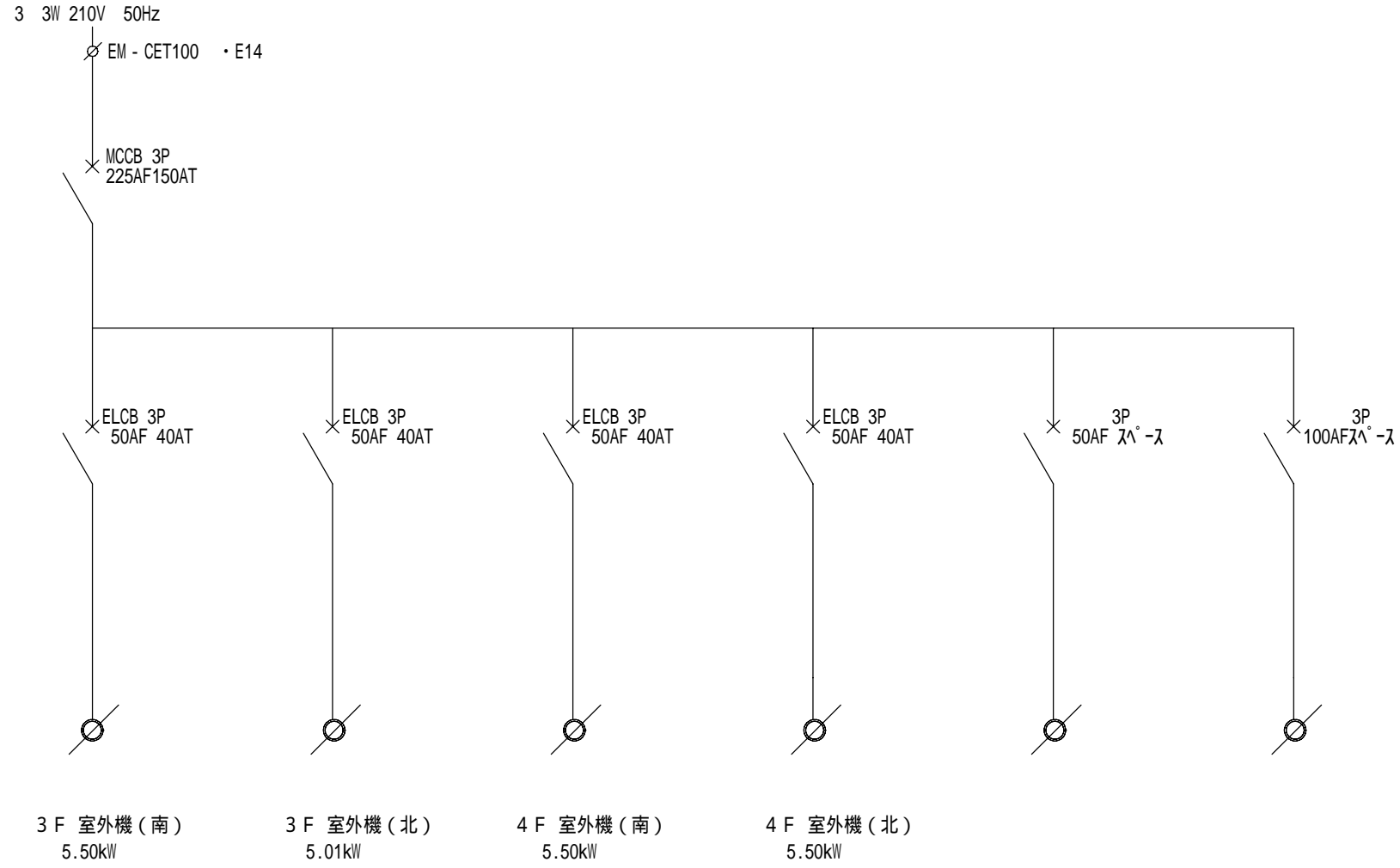
②	既設	既設
	R - 1・R - 2 MCB 3P 100 / 100 AT	予備 MCB 3P 100 / 100 AT

参考図とする

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月		
KAGA 株式会社 香 設 計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	低圧動力盤単線結線図	§ 1/-	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			§	NO.
					§	E-04

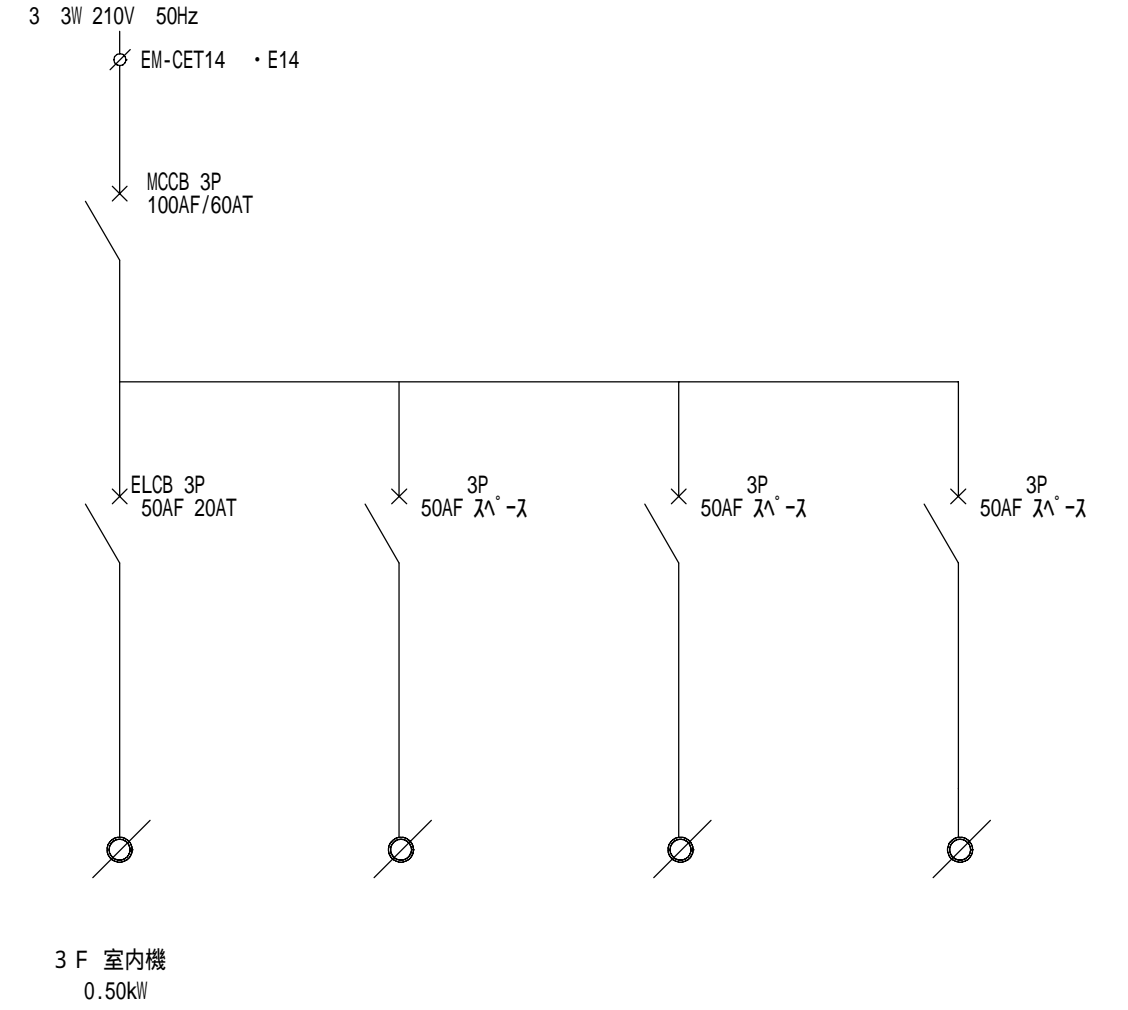
3・4階室外機盤 屋外壁掛型 SUS

低圧動力盤（一般動力）より

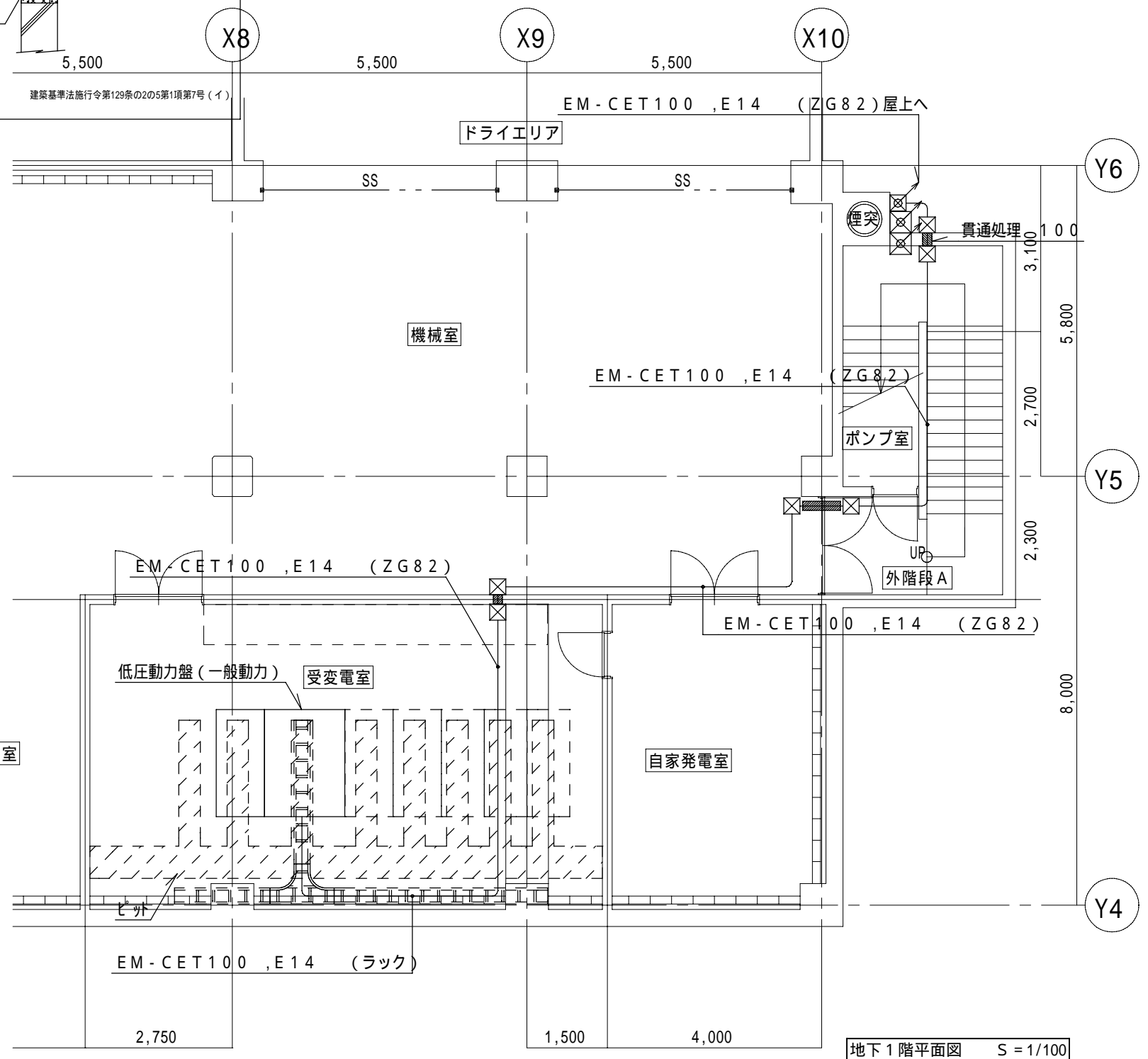
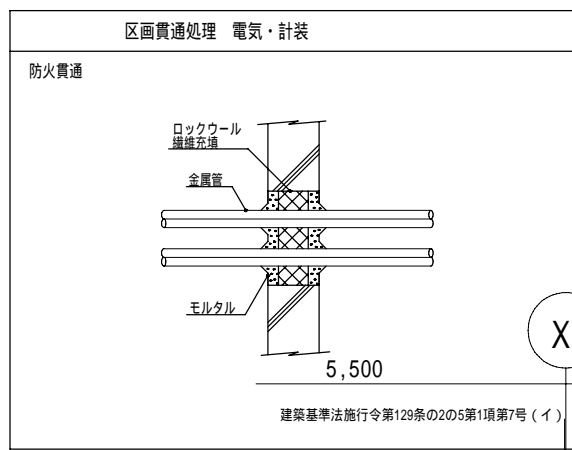
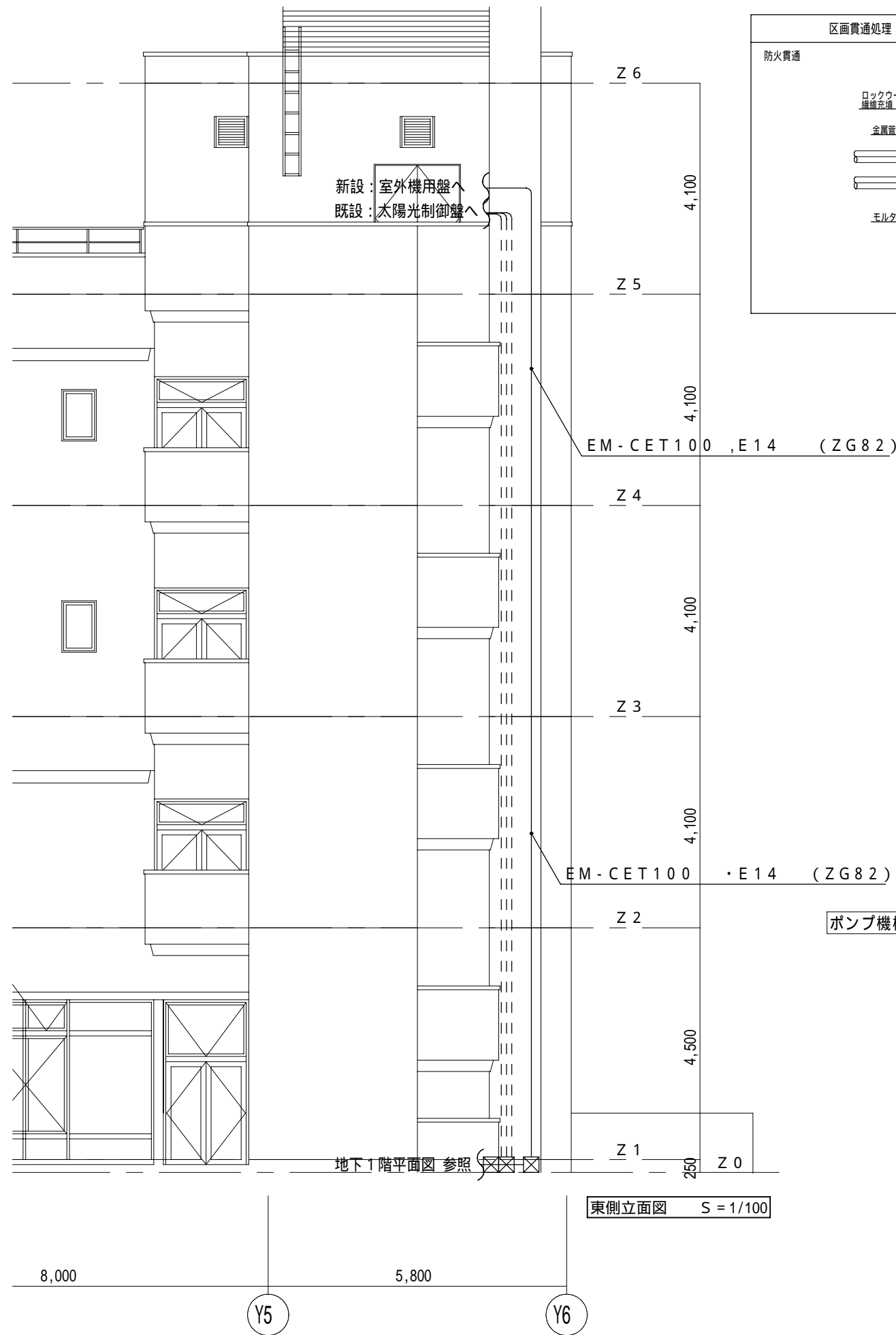


3階室内機盤 屋内壁掛型 SUS

3L-1より



杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月		
KAGA 株式会社 香 設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005 (代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	動力盤単線結線図	S 1/-	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	E-05



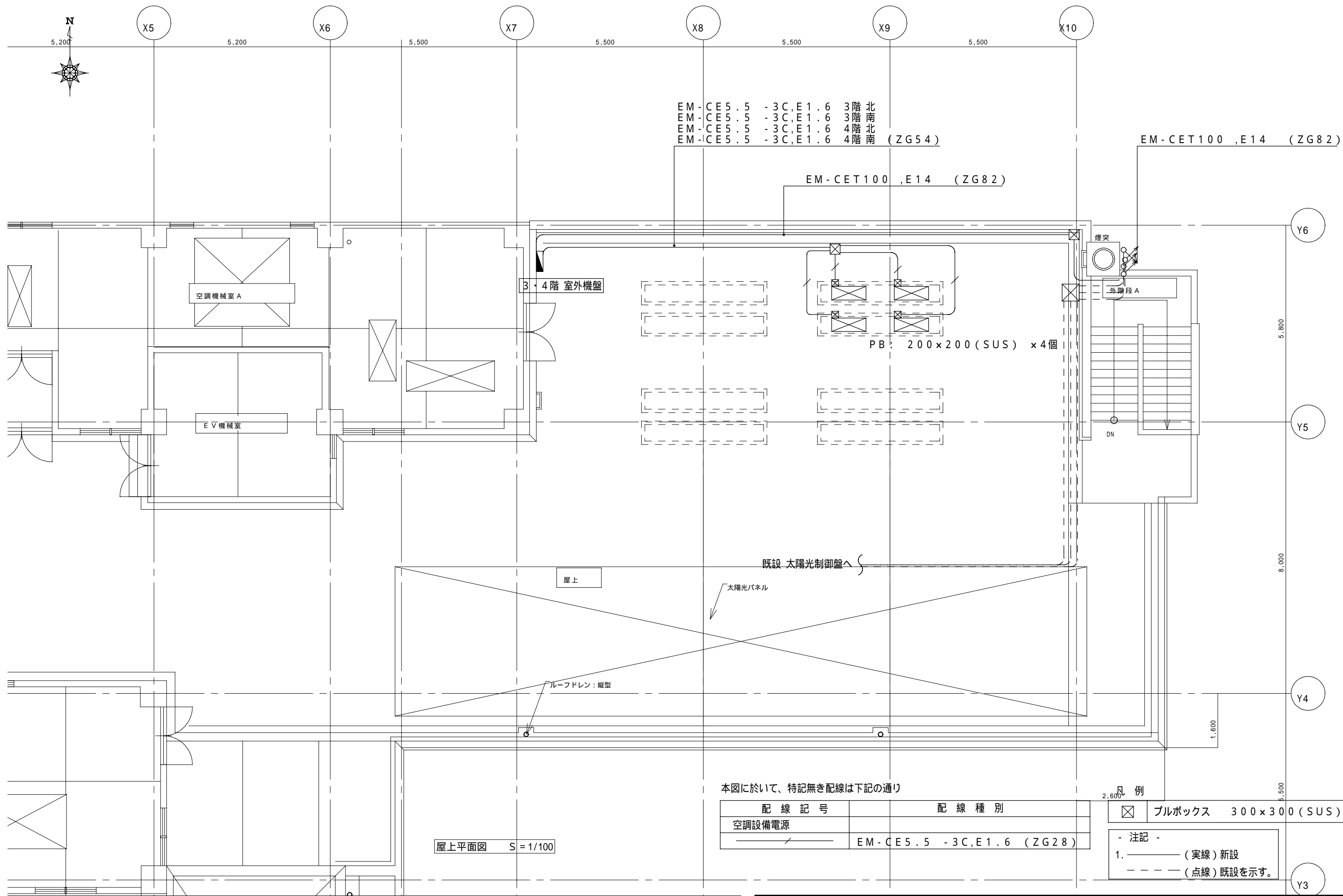
凡例

☒ プルボックス 300×300(SUS)

- 注記 -

1. (実線) 新設
(点線) 既設を示す。

2. 防火区画貫通処理(75、E75)を示す。



EM-CE5.5 - 3C,E1.6 3階北
 EM-CE5.5 - 3C,E1.6 3階南
 EM-CE5.5 - 3C,E1.6 4階北
 EM-CE5.5 - 3C,E1.6 4階南 (ZG54)

EM-CET100 ,E14 (ZG82)

EM-CET100 ,E14 (ZG82)

3・4階 室外機盤

PB: 200x200(SUS) x 4個

空調機械室 A

E V 機械室

煙突

外階段 A

DN

既設 太陽光制御盤へ

屋上

太陽光パネル

ルーフドレン: 縦型

本図に於いて、特記無き配線は下記の通り

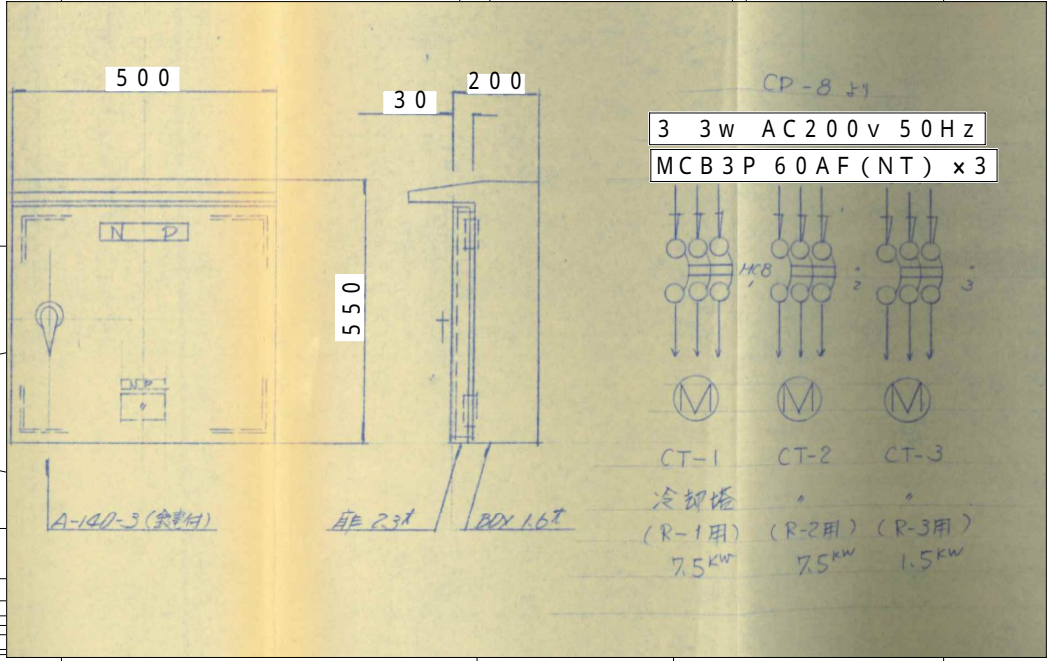
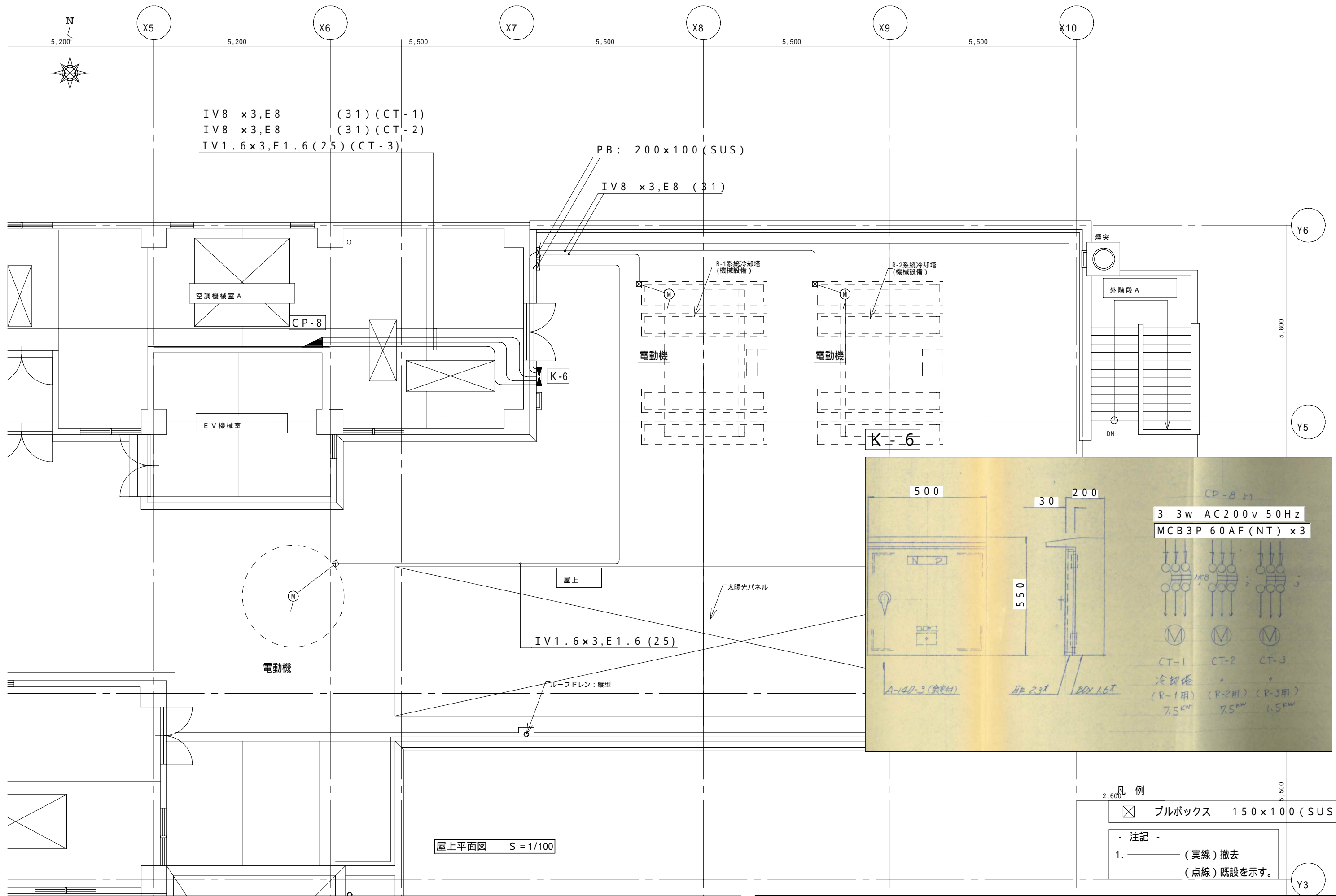
配線記号	配線種別
空調設備電源	EM-CE5.5 - 3C,E1.6 (ZG28)

例
 プルボックス 300x300(SUS)

- 注記 -
 1. (実線) 新設
 (点線) 既設を示す。

屋上平面図 S = 1/100

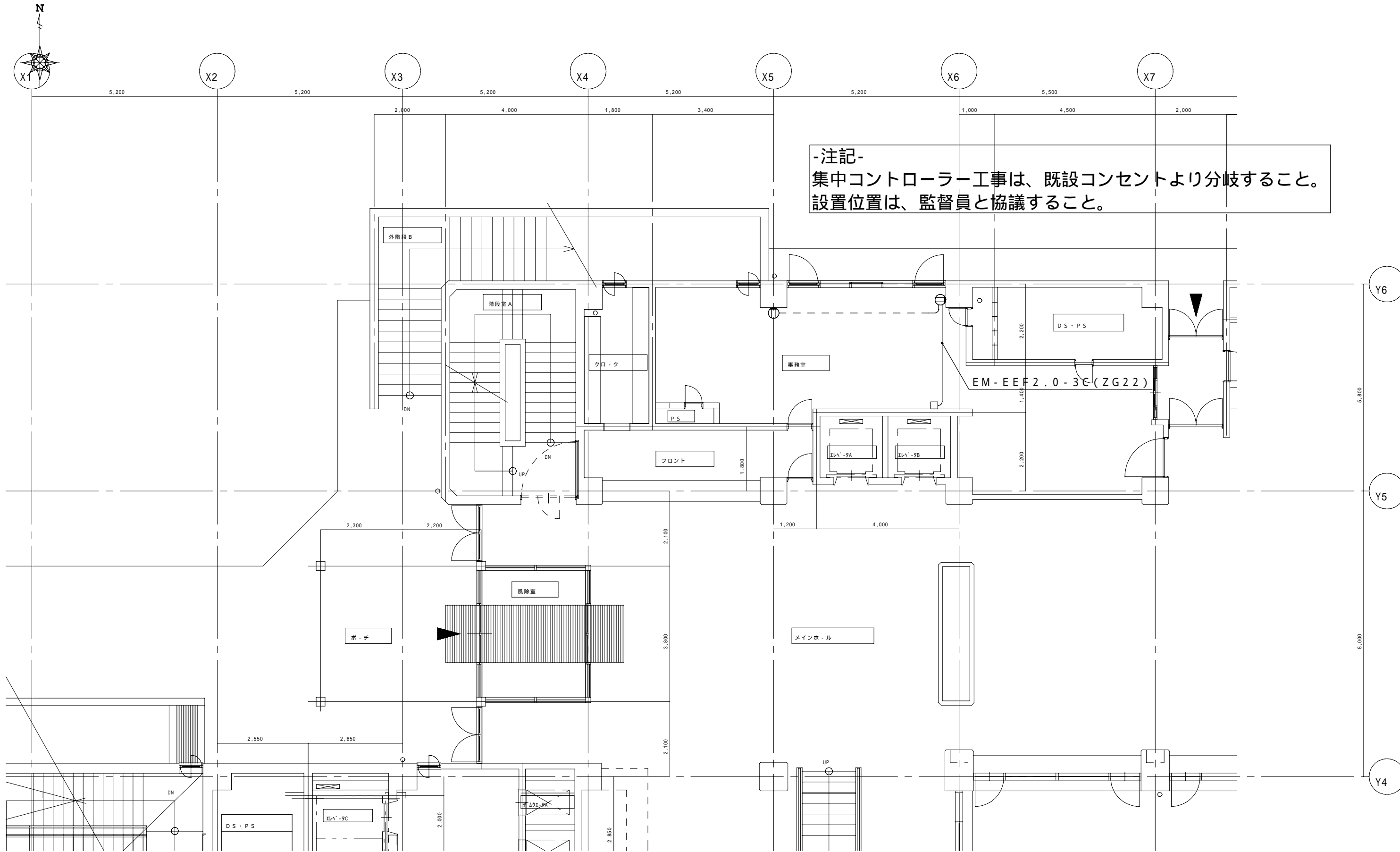
杉妻会館空調設備改修工事 設計図		令和 8 年 2 月	
KAGA 株式会社 香 設計 <small>〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)</small>	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当 幹線設備 屋上平面図(改修後) S 1/100
	今泉 義明	12(404)0163	13枚/内 NO. E-07



屋上平面図 S = 1/100

- 凡例
- ☒ プルボックス 150x100 (SUS)
 - 注記 -
 - 1. ——— (実線) 撤去
 - (点線) 既設を示す。

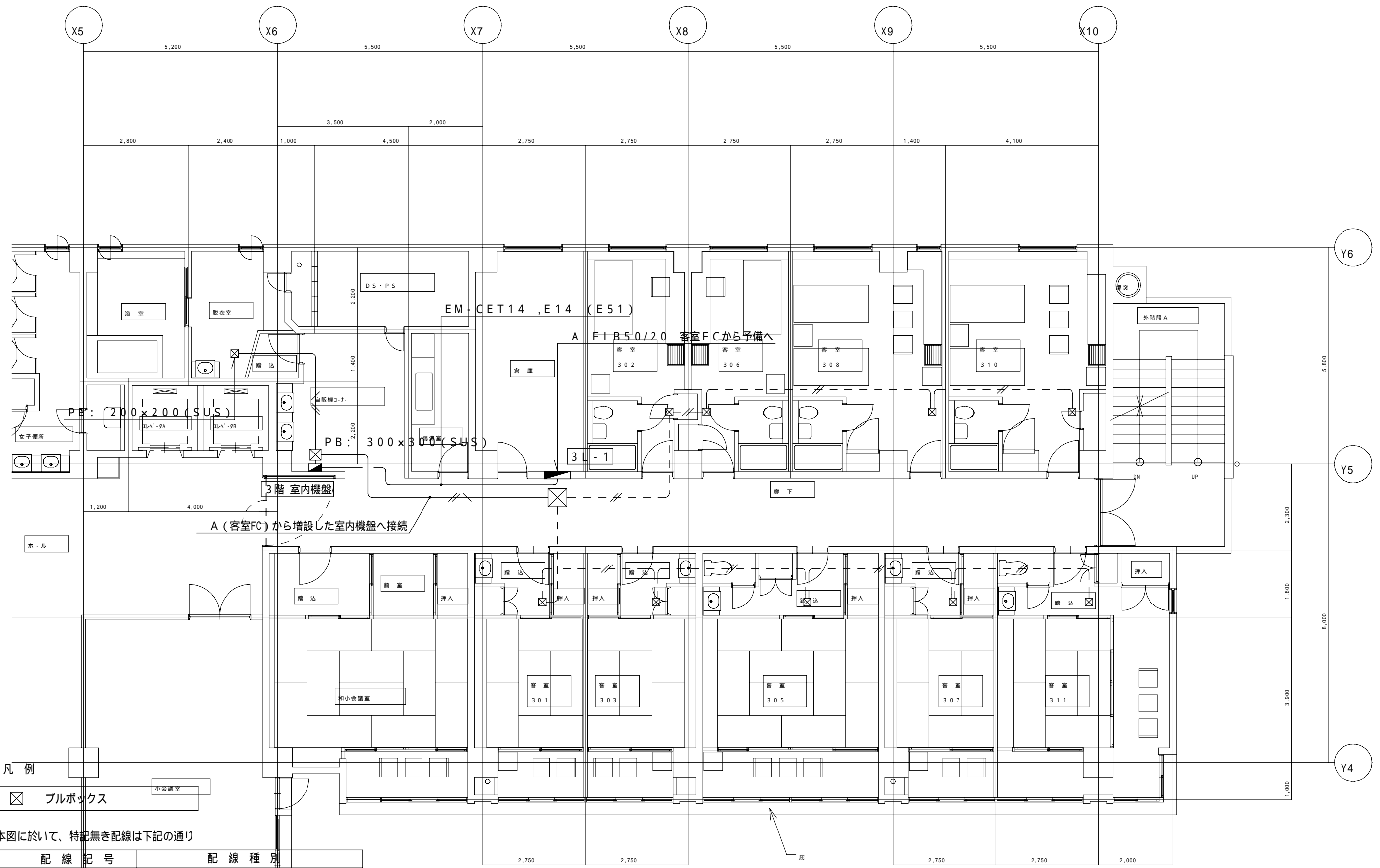
杉妻会館空調設備改修工事 設計図			令和 8 年 2 月			
KAGA 株式会社 香 設計 <small>〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地 1 TEL 024-924-0005(代)</small>	1級建築士 第 78766 号	1級建築士 事務所登録	担当	幹線設備 屋上平面図 (改修前)	S 1/100	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	E-08



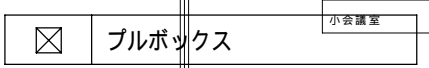
1階平面図 S = 1/100

- 注記 -
 1. ——— (実線) 新設
 - - - (点線) 既設を示す。

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月		
KAGA 株式会社 香 設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	空調電源設備1階平面図(改修後)	S 1/100	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	E-09



凡例



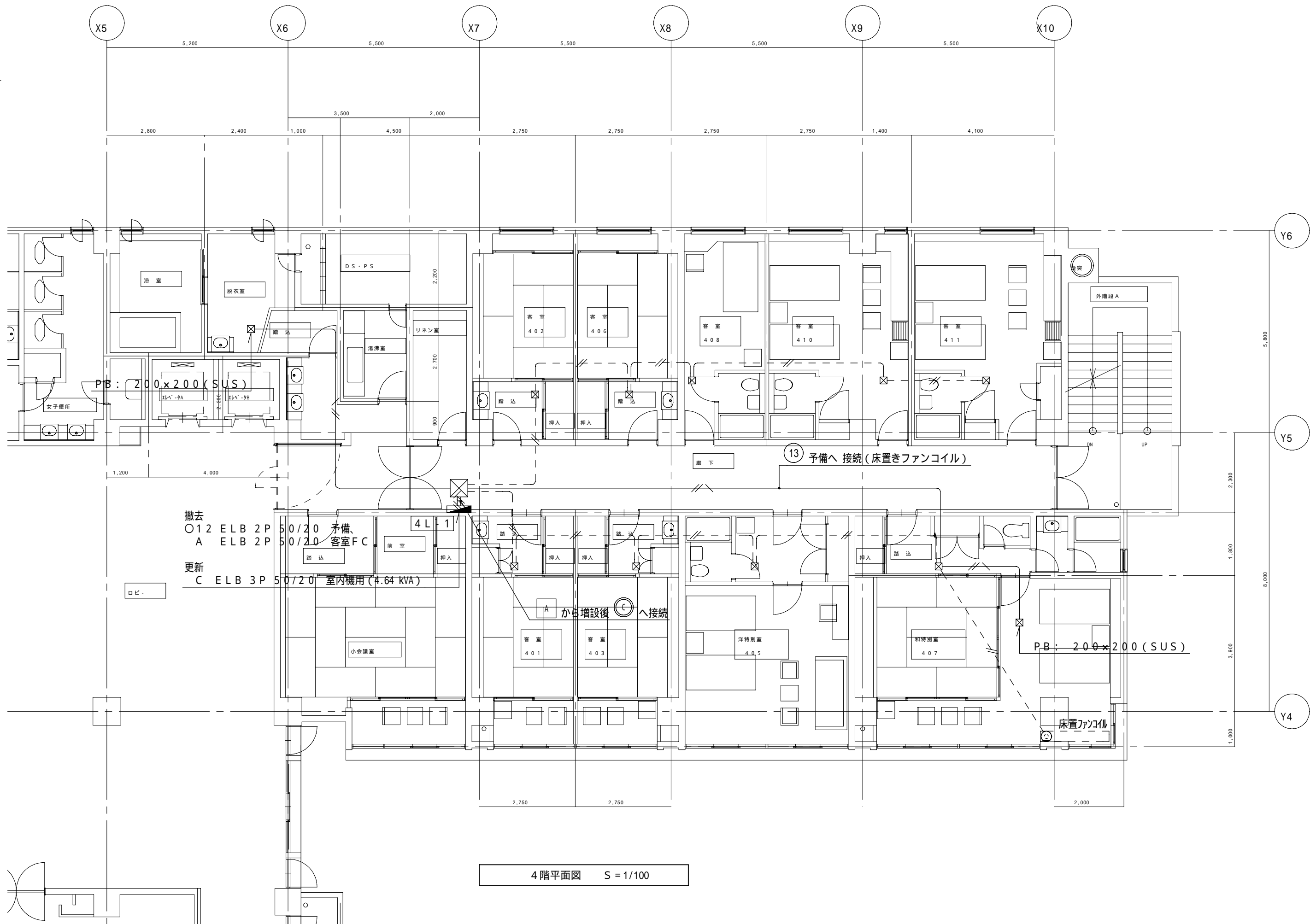
本図に於いて、特記無き配線は下記の通り

配線記号	配線種別
空調設備電源	
—//—	IV2.0x2 E2.0 (C19)
—//—	EM-IE2.0x2 E2.0 (E19)

3階平面図 S=1/100

- 注記 -
 1. — (実線) 新設
 - - - (点線) 既設を示す。

杉妻会館空調設備改修工事 設計図			令和8年2月		
KAGA 株式会社 香設計 <small>〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-9895(虎)</small>	1級建築士 事務所登録 今泉 義明	1級建築士 事務所登録 12(404)0163	担当 空調電源設備 3階平面図(改修後)	S 1/100	13枚/内 NO. E-10
				S	

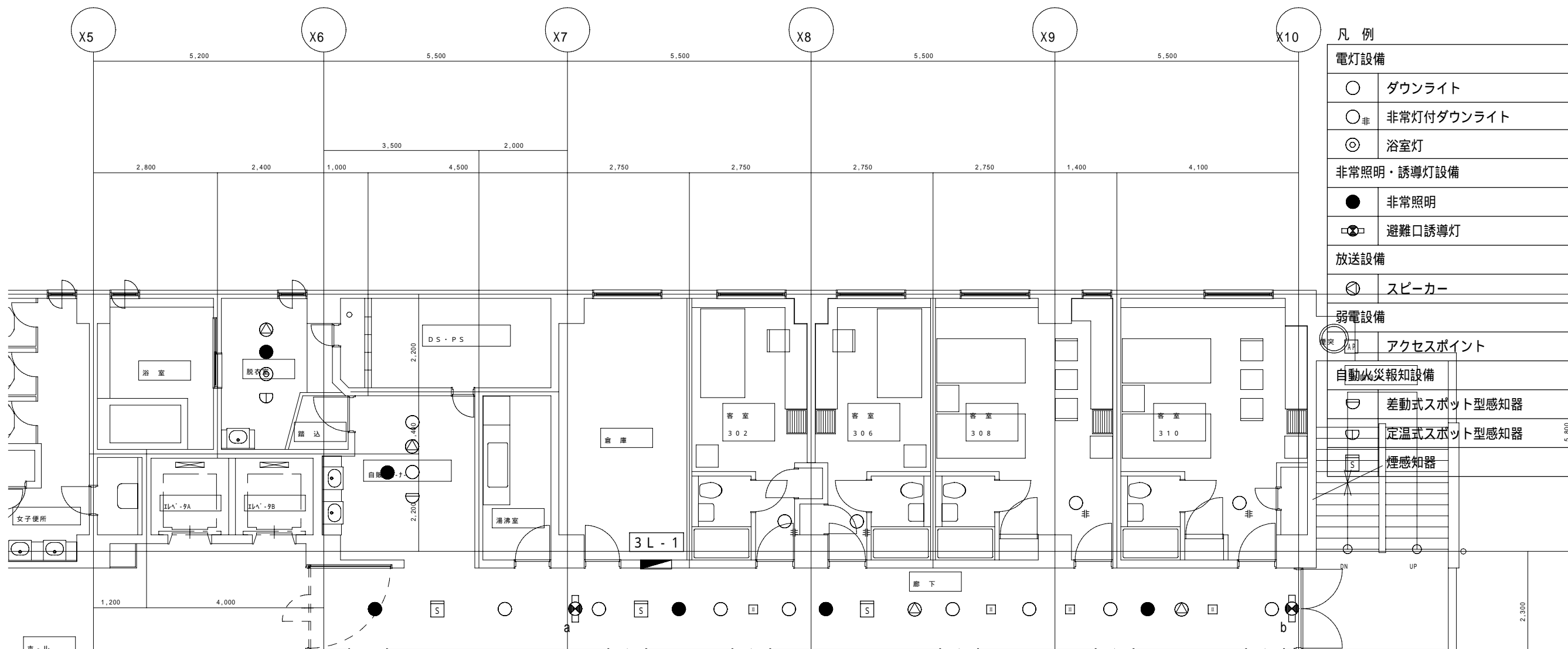


撤去
 ○12 ELB 2P 50/20 予備、
 A ELB 2P 50/20 客室FC
 更新
 C ELB 3P 50/20 室内機用 (4.64 kVA)

13 予備へ接続 (床置きファンコイル)

4階平面図 S = 1/100

杉妻会館空調設備改修工事 設計図			令和8年2月			
KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005 (虎)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	空調電源設備4階平面図 (改修後)	S 1/100	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	E-11



凡例

○	電灯設備
○	ダウンライト
○非	非常灯付ダウンライト
◎	浴室灯
●	非常照明
⊙	非常照明・誘導灯設備
⊙	避難口誘導灯
⊙	放送設備
⊙	スピーカー
⊙	弱電設備
⊙	アクセスポイント
⊙	自動火災報知設備
⊙	差動式スポット型感知器
⊙	定温式スポット型感知器
⊙	煙感知器

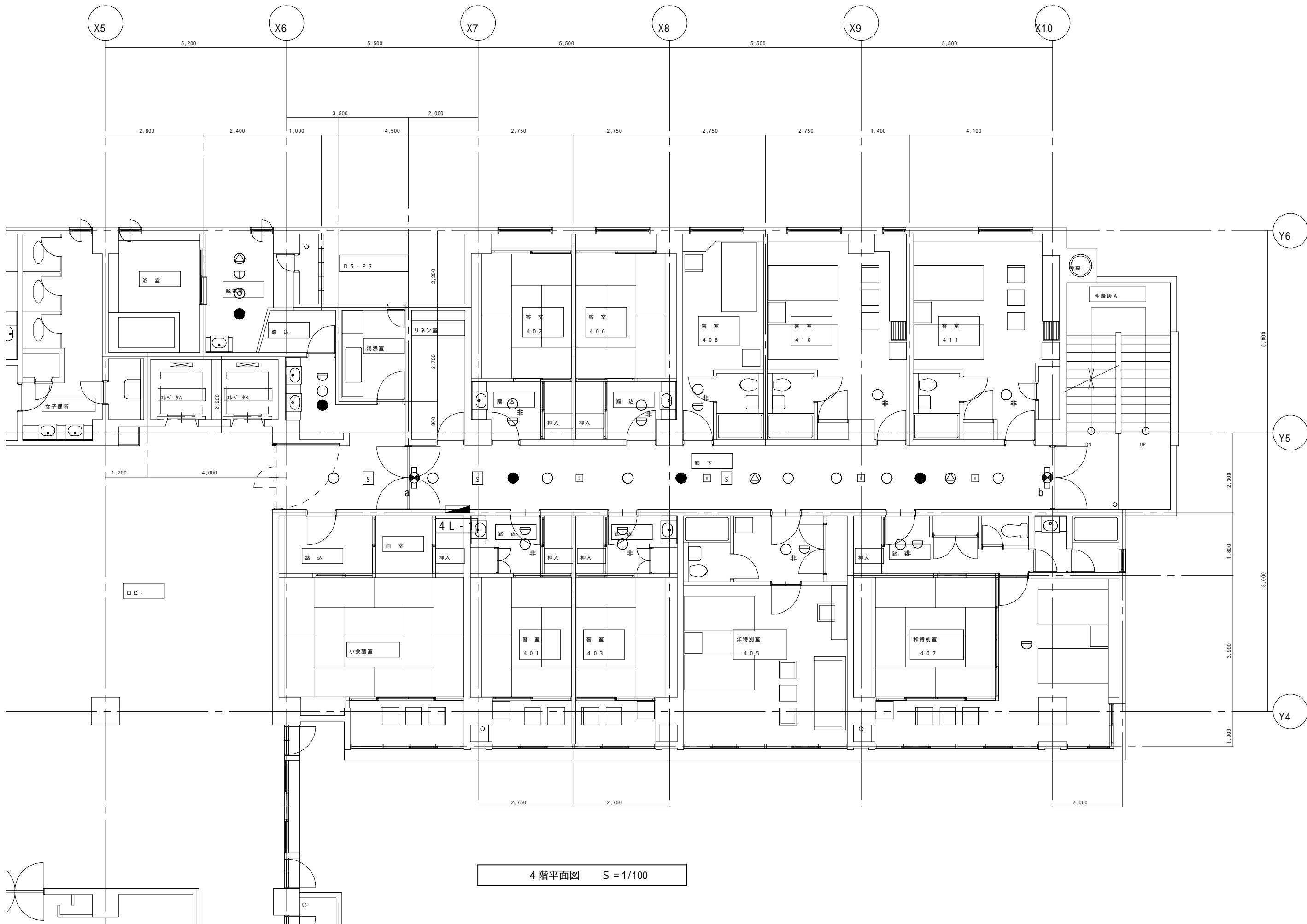
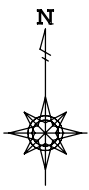
○	ダウンライト	○非	非常灯付ダウンライト	◎	防湿・防雨型 浴室灯	●	非常照明
RF-100w x1 125		RF-60w x1 105		60w x1 250		RF-100w x1 125	

⊙a	LED C級 避難口誘導灯片面型	⊙b	LED C級 避難口誘導灯片面型	⊙	スピーカー
型番: FA10312CLE1 + FK10300		型番: FA10312CLE1 + FK10300 + FP01525C		定格入力: 3w カインピーダンス: 3.3k、10k 周波数特性: 130-12000Hz (偏差20dB) 出力音圧レベル: 92dB (1m1wにて) 使用スピーカー: 16cm丸型スピーカー 寸法: 220x14(露出部高)120mm(内部高)	

3階平面図 S = 1/100

注記 1
自動火災報知設備・感知器について、工事期間中は改修箇所が未警戒区域にならないように天井改修前に感知器を取り外し、スラブ下等へ設置し、天井復旧後は、既設位置に再設置すること。

- 注記 2 -
1. 配線は既設再使用とする為、天井撤去の際、端末の養生を行うこと。
2. 電灯・非常照明・誘導灯・スピーカー・感知器・アクセスポイント等は取外し再取付けとする。
3. — (実線) 取外し、再取付
--- (点線) 既設を示す。

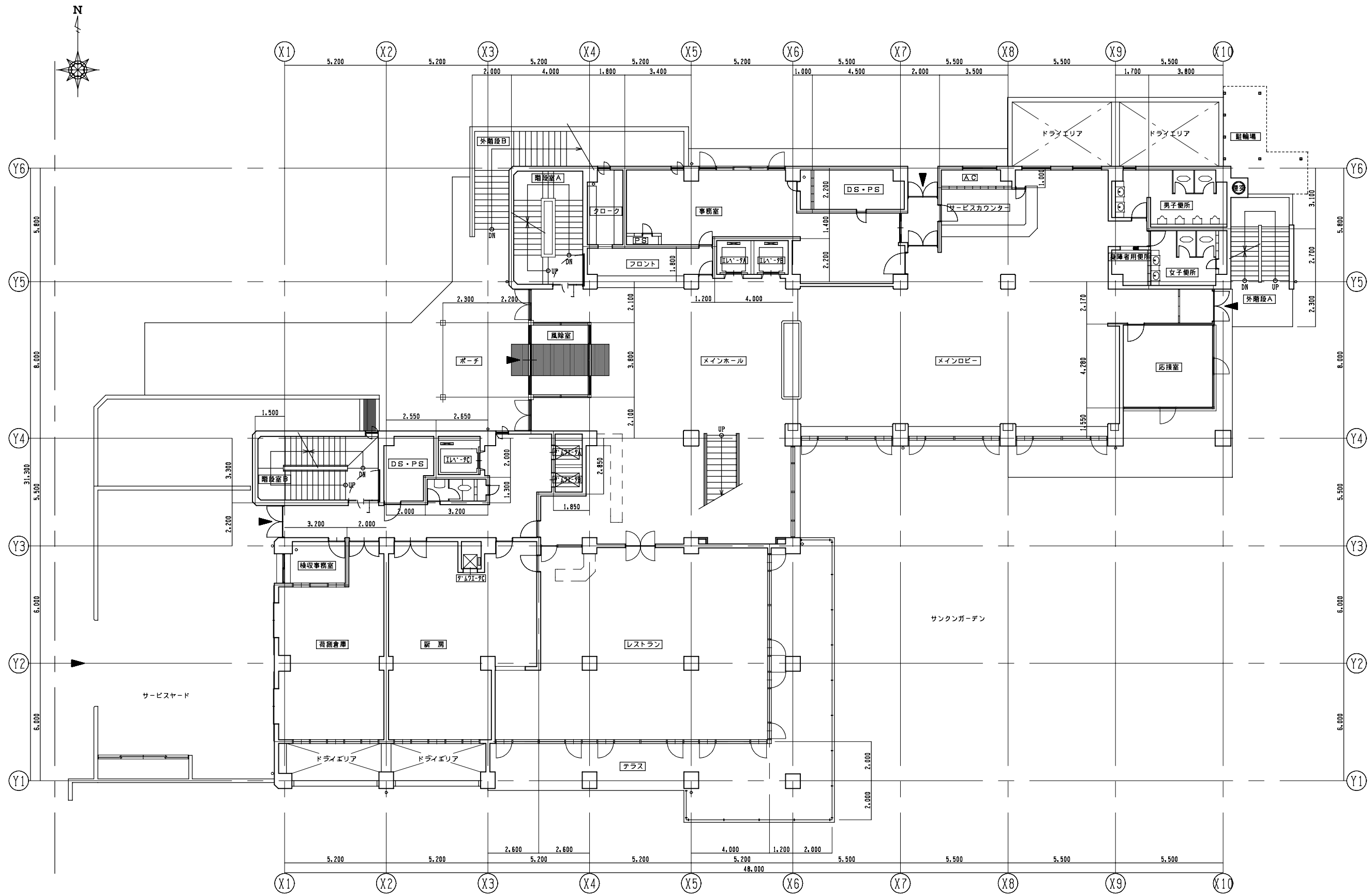


4階平面図 S = 1/100

杉妻会館空調設備改修工事 設計図			令和 8 年 2 月			
KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005 (代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	電気設備 4階平面図 (改修前・改修後)	S 1/100	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	E-13

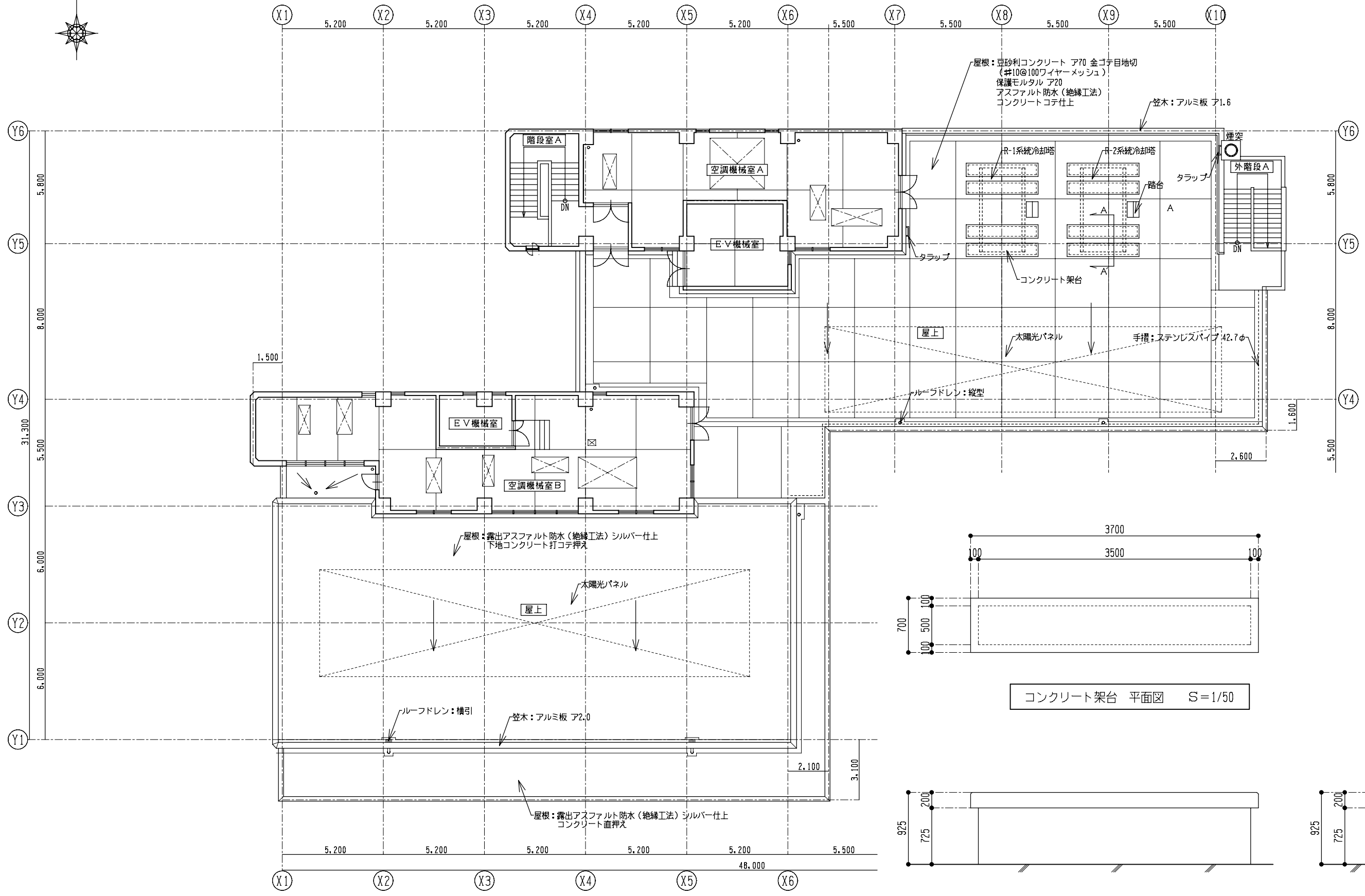
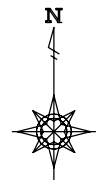
<p>① 内装改修工事</p>	<p>○1 改修範囲 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 図示による [6.1.3] 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 図示による [6.1.3] 天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 図示による [6.1.3]</p> <p>2 既存床の撤去及び下地補修 ビニル床シート等の除去 [6.2.2] ・仕上材のみ(接着剤とも) ・下地モルタルとも (図示による ・除去範囲全て) 合成樹脂塗床材の除去工法 [6.2.2] ・機械的除去工法 ・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 図示による () [6.2.2]</p> <p>3 既存壁の撤去及び下地補修 間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2] ・改修標準仕 4.4.9 によるモルタル塗り ()</p> <p>○4 接着剤 ホルムアルデヒド放散量 F () (帯電防止ビニル床タイル(重敷タイプ)の接着剤は、粘着はく離形とし、製造所の指定する製品とする)</p> <p>5 木下地等 表面仕上げの程度 [6.5.1] [表6.5.1] ・A種 ・B種 ・C種 防蟻処理・行う (適用範囲 :倉庫(1、2)床下地) ・行わない [6.5.5]</p> <p>○6 天井見切縁 材質 ・アルミニウム押出形材 ○塩化ビニル製 施工箇所 図示による ()</p>	<p>② その他</p> <p>1 揮発性有機化合物の室内濃度の測定 1) 対象揮発性有機化合物(VOC) 2) 測定室 3) 測定方法</p> <p>2 県産材・地域材の活用 1) 木工事 2) 木造工事 3) 石工事 4) その他 ()工事</p>	<p>下記の室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告する。</p> <p>・ホルムアルデヒド ・アセトアルデヒド ・トルエン ・キシレン ・パラジクロロベンゼン ・スチレン ・エチルベンゼン () () ()</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">VOCの種類</th> <th colspan="2">測定方法</th> </tr> <tr> <td>ホルムアルデヒド</td> <td>・検知紙法 ・検知管法 ・定電位電解法 ・吸光光度法</td> <td>・A'タイプ'型採取</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トルエン キシレン スチレン エチルベンゼン</td> <td>・A'タイプ'型採取</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・厚生労働省の標準的測定方法による。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">VOCの種類</th> <th>採取方法</th> <th>測定方法</th> </tr> <tr> <td>・ホルムアルデヒド ・アセトアルデヒド</td> <td>・DNPH誘導体化固相吸着/溶解抽出</td> <td>・高速液体クロマトグラフィー法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・トルエン ・キシレン ・パラジクロロベンゼン ・スチレン ・エチルベンゼン</td> <td>・固相吸着/溶解抽出法 ・固相吸着/加熱脱着法 ・容器採取法</td> <td></td> <td>()</td> </tr> </table> <p>県産材を使用部位及び樹種については下記による。(代用樹種は使用できない) 使用部位() 樹種() 地域材を使用する部位及び樹種については下記による。 使用部位() 樹種()</p> <p>県産材を使用部位及び樹種については下記による。(代用樹種は使用できない) 使用部位() 樹種() 地域材を使用する部位及び樹種については下記による。 使用部位() 樹種()</p> <p>県産材を使用部位及び石材については下記による。(代用石材は使用できない) 使用部位() 石材() 地域材を使用する部位及び石材については下記による。 使用部位() 石材()</p> <p>県産材を使用部位及び材については下記による。(代用材は使用できない) 使用部位() 材() 地域材を使用する部位及び材については下記による。 使用部位() 材()</p>	VOCの種類		測定方法		ホルムアルデヒド	・検知紙法 ・検知管法 ・定電位電解法 ・吸光光度法	・A'タイプ'型採取		トルエン キシレン スチレン エチルベンゼン	・A'タイプ'型採取			VOCの種類		採取方法	測定方法	・ホルムアルデヒド ・アセトアルデヒド	・DNPH誘導体化固相吸着/溶解抽出	・高速液体クロマトグラフィー法		・トルエン ・キシレン ・パラジクロロベンゼン ・スチレン ・エチルベンゼン	・固相吸着/溶解抽出法 ・固相吸着/加熱脱着法 ・容器採取法		()																				
VOCの種類		測定方法																																													
ホルムアルデヒド	・検知紙法 ・検知管法 ・定電位電解法 ・吸光光度法	・A'タイプ'型採取																																													
トルエン キシレン スチレン エチルベンゼン	・A'タイプ'型採取																																														
VOCの種類		採取方法	測定方法																																												
・ホルムアルデヒド ・アセトアルデヒド	・DNPH誘導体化固相吸着/溶解抽出	・高速液体クロマトグラフィー法																																													
・トルエン ・キシレン ・パラジクロロベンゼン ・スチレン ・エチルベンゼン	・固相吸着/溶解抽出法 ・固相吸着/加熱脱着法 ・容器採取法		()																																												
<p>② 環境配慮(グリーン)改修工事</p>	<p>○1 石綿含有吹付け材の処理 福島県吹き付けアスベスト改修工事共通仕様書による。 とりこわし工事に先立ち、石綿含有吹付け材の除去工事を行う。 [9.1.1] <table border="1"> <tr> <th>処理工法</th> <th>施工場所</th> </tr> <tr> <td>除去処理 ・封じ込め処理</td> <td>外壁コア抜き部分、フランジバック部分</td> </tr> </table> 建築物などの保全技術 ・技術審査証明事業により証明された業者及び工法とする。 分析による石綿含有調査 ・行う ・行わない 測定点(図示による) ・監督員との協議による プラスチック2重袋による密封処理 [9.1.3(2)(イ)] () 石綿含有建材の取り扱いについては、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令21号)を遵守すること。</p> <p>2 石綿含有成形板の処理等 石綿含有成形板の種類等 [9.1.5] <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table></p> <p>○3 特別管理産業廃棄物管理責任者 石綿含有建材の除去工事にあたっては、元請けとして特別管理産業廃棄物管理責任者を配置するとともに石綿予防規則関係法令に従い、適切に施工すること。ただし、石綿含有成形板の処理工事を除く。 特別管理産業廃棄物責任者 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第8項に基づく配置技術者 なお、主任技術者・監理技術者であることを要しない。</p> <p>4 断熱材 外断熱及び断熱材打込み工法 [9.3.2] [9.5.2] <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 既存外壁の処置 [9.3.3] 下地面の清掃 ・行う 下地面欠損部の改修工法 () 通気層 ・有 (厚さ) ・無</p> <p>・断熱材現場発泡工法 [9.5.3] <table border="1"> <tr> <th>難燃性</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・A種1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・A種2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・A種3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B種1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B種2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table></p>	処理工法	施工場所	除去処理 ・封じ込め処理	外壁コア抜き部分、フランジバック部分	種類	厚さ(mm)	備考							種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所									難燃性	厚さ(mm)	施工箇所	・A種1			・A種2			・A種3			・B種1			・B種2					
処理工法	施工場所																																														
除去処理 ・封じ込め処理	外壁コア抜き部分、フランジバック部分																																														
種類	厚さ(mm)	備考																																													
種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所																																												
難燃性	厚さ(mm)	施工箇所																																													
・A種1																																															
・A種2																																															
・A種3																																															
・B種1																																															
・B種2																																															

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和8年2月		
KAGA 株式会社 設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL.024-924-0005(ℓ)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	建築改修工事特記仕様書	S	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	A-O1

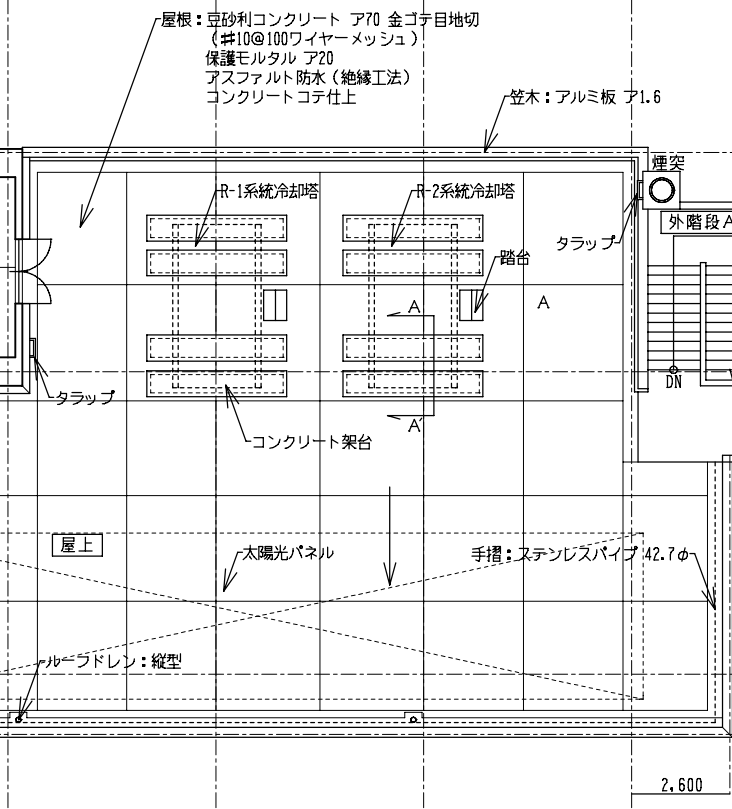


▼ : 出入口を示す
 現況 1階平面図 S=1/200

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月		
KAGA 株式会社 香 設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	現況 1階平面図	S 1/200	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	A-03



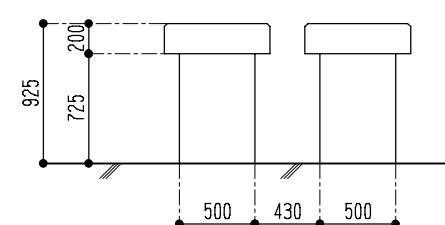
現況 屋上平面図 S=1/200



コンクリート架台 平面図 S=1/50



正面図



A-A'断面図

○特記事項

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月		
KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田100番地1 TEL 024-924-0005 (R)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	現況 屋上平面図	S 1/200	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	A-07



現況 西側立面図 S=1/200

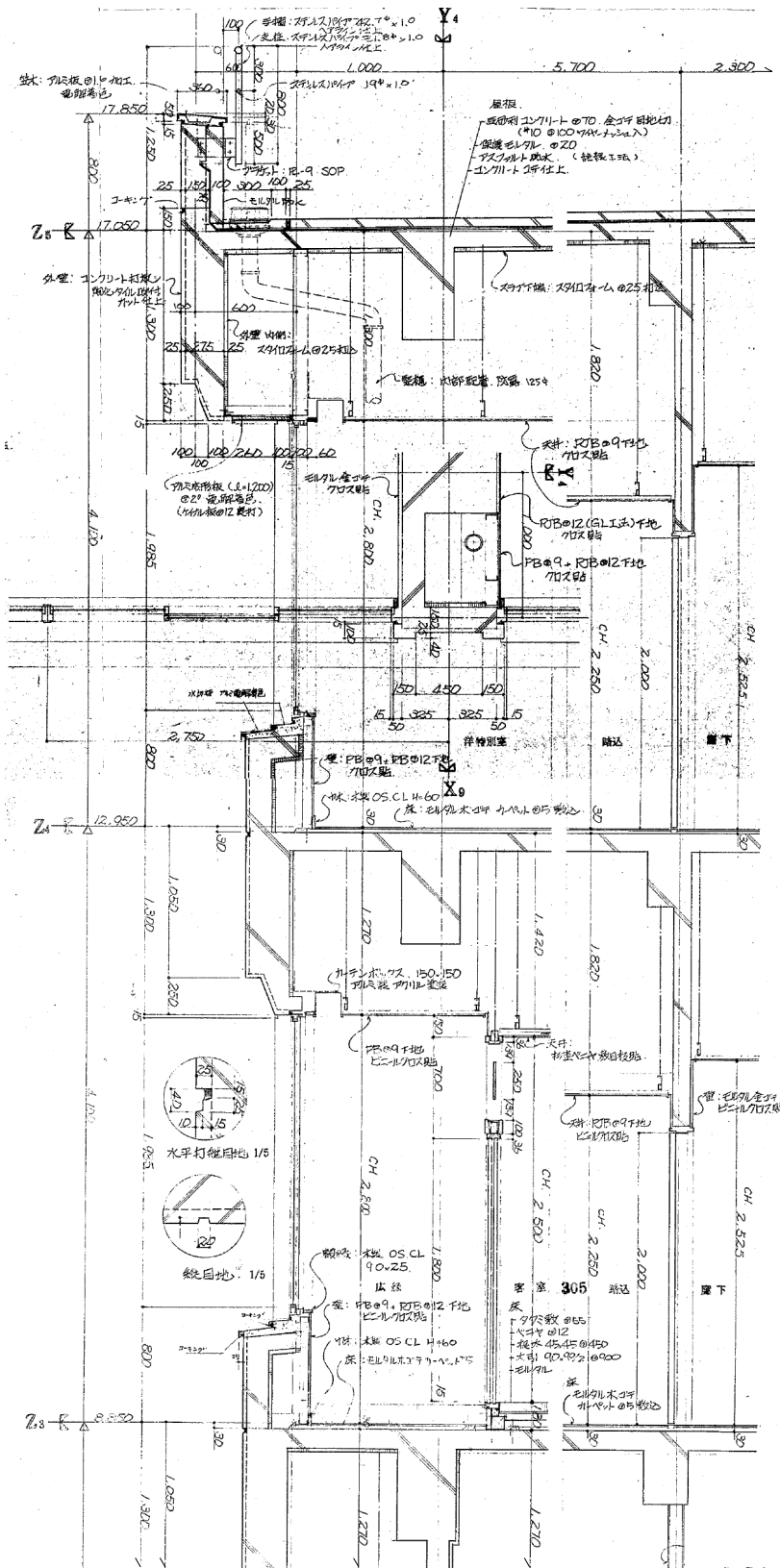
現況 東側立面図 S=1/200

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月		
KAGA 株式会社 香 設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	現況 西側立面図、東側立面図	S 1/200	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	A-08

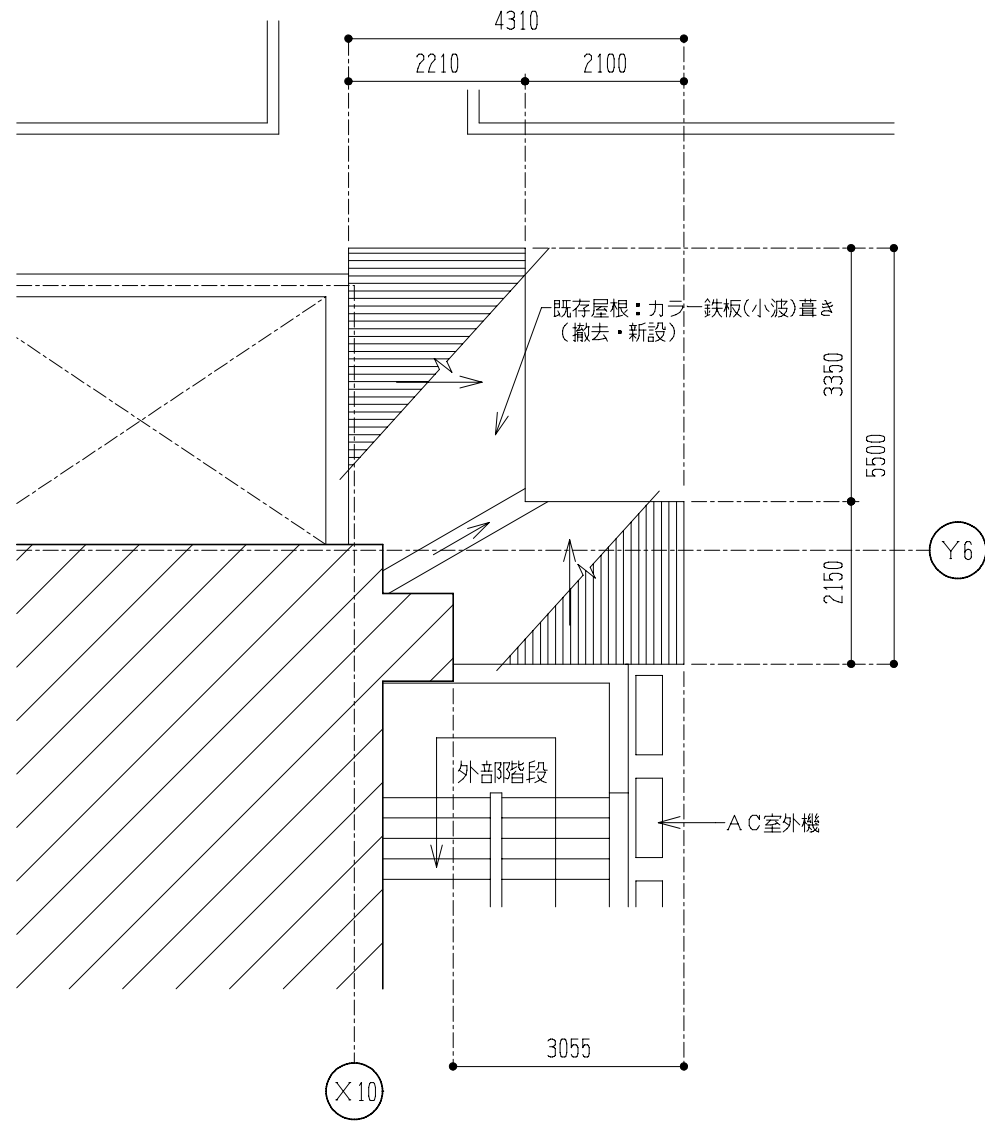


現況 南側立面図 S=1/200

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和 8 年 2 月		
KAGA 株式会社 香 設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	現況 南側立面図	S 1/200	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	A-09



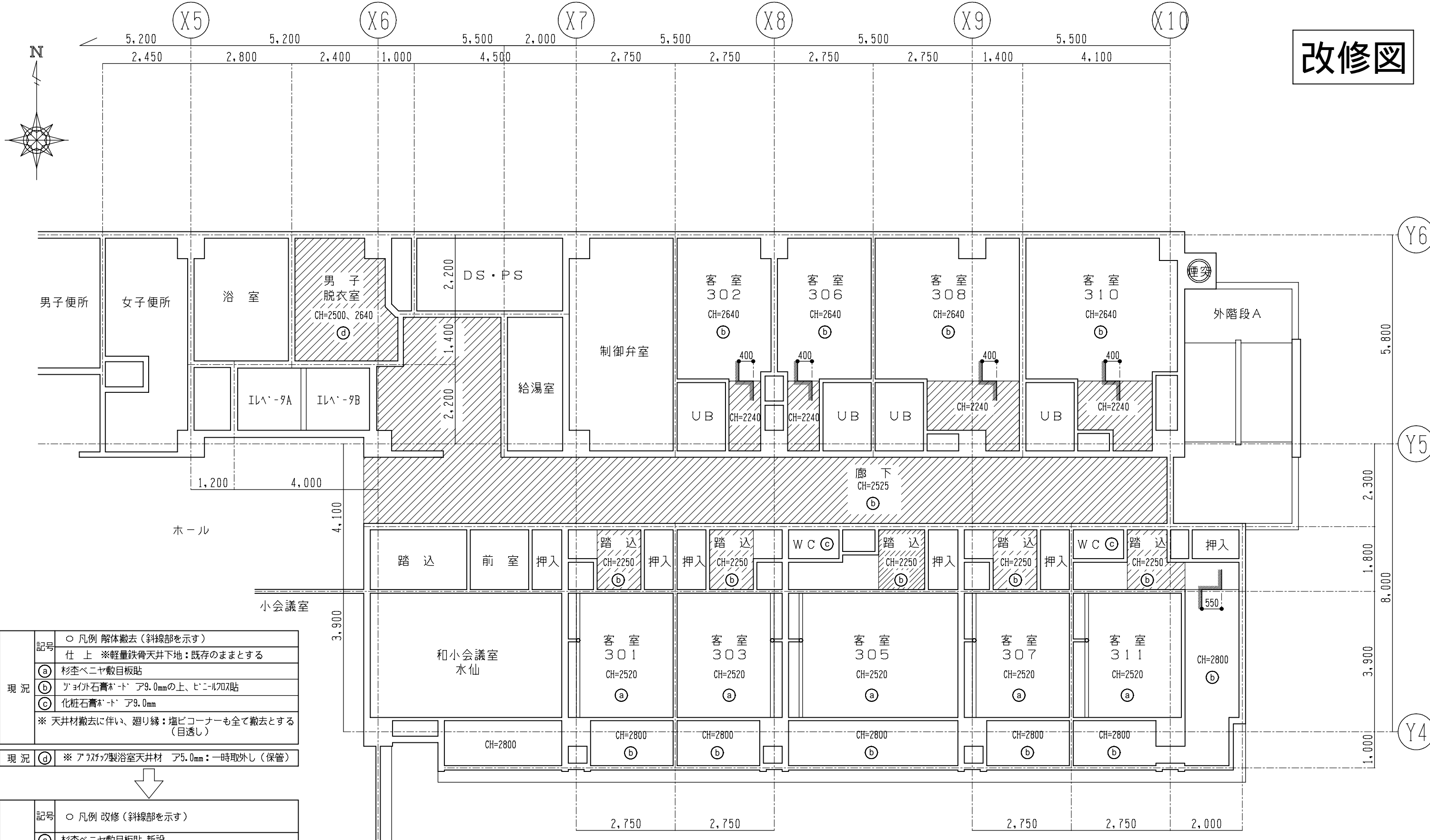
現況 3、4階 矩計図 S=1/50



平面図 S: 1/100

杉妻会館空調設備改修工事 設計図			令和 8 年 2 月			
KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	現況 3、4階 矩計図	S 1/50	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163		既存 駐輪場 詳細図	S	NO.
					S	A-10

改修図



現況	記号	○ 凡例 解体撤去 (斜線部を示す)
		仕上 ※軽量鉄骨天井下地: 既存のままとする
	①	杉柰ベニヤ敷目板貼
	②	石膏ボード ア9.0mmの上、ビニルクロス貼
	③	化粧石膏ボード ア9.0mm
	※ 天井材撤去に伴い、廻り縁: 塩ビコーナーも全て撤去とする (目透し)	
現況	④	※ アラカワ製浴室天井材 ア5.0mm: 一時取外し (保管)

改修後	記号	○ 凡例 改修 (斜線部を示す)
	①	杉柰ベニヤ敷目板貼 新設
	②	石膏ボード ア9.0mmの上、ビニルクロス貼 新設
	③	化粧石膏ボード ア9.0mm 新設
		※ 天井材撤去に伴い、廻り縁: 塩ビコーナーも全て新設とする (目透し)
現況	④	※ アラカワ製浴室天井材 ア5.0mm: 再取り付け

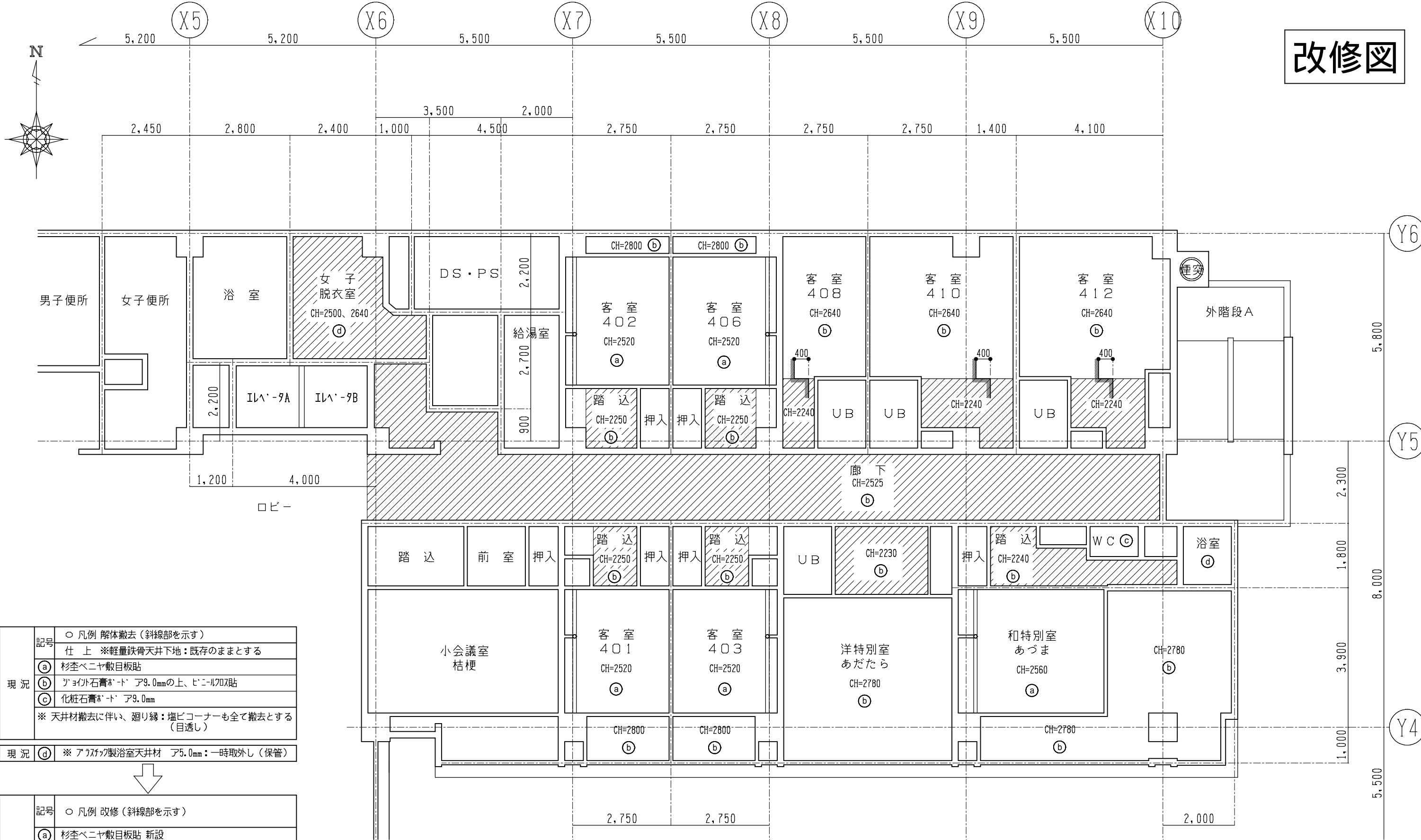
改修 3階天井伏図 S=1/100

斜線部: 工事対象範囲を示す

○特記事項
 ・既存天井撤去範囲にある電気、設備関係の機器 (照明器具、誘導灯、非常用照明、スプリンクラー等) は電気、機械設備図による。

杉妻会館空調設備改修工事 設計図				令和8年2月		
KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	改修 3階天井伏図	S 1/100	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	A-11

改修図



現況	記号	○ 凡例 解体撤去 (斜線部を示す)
		仕上 ※軽量鉄骨天井下地: 既存のままとする
	Ⓐ	杉柵ベニヤ敷目板貼
	Ⓑ	石膏ボード ア9.0mmの上、ビニルクロス貼
	Ⓒ	化粧石膏ボード ア9.0mm
	※ 天井材撤去に伴い、廻り縁: 塩ビコーナーも全て撤去とする (目透し)	
現況	Ⓓ	※ アラカワ製浴室天井材 ア5.0mm: 一時取外し (保管)

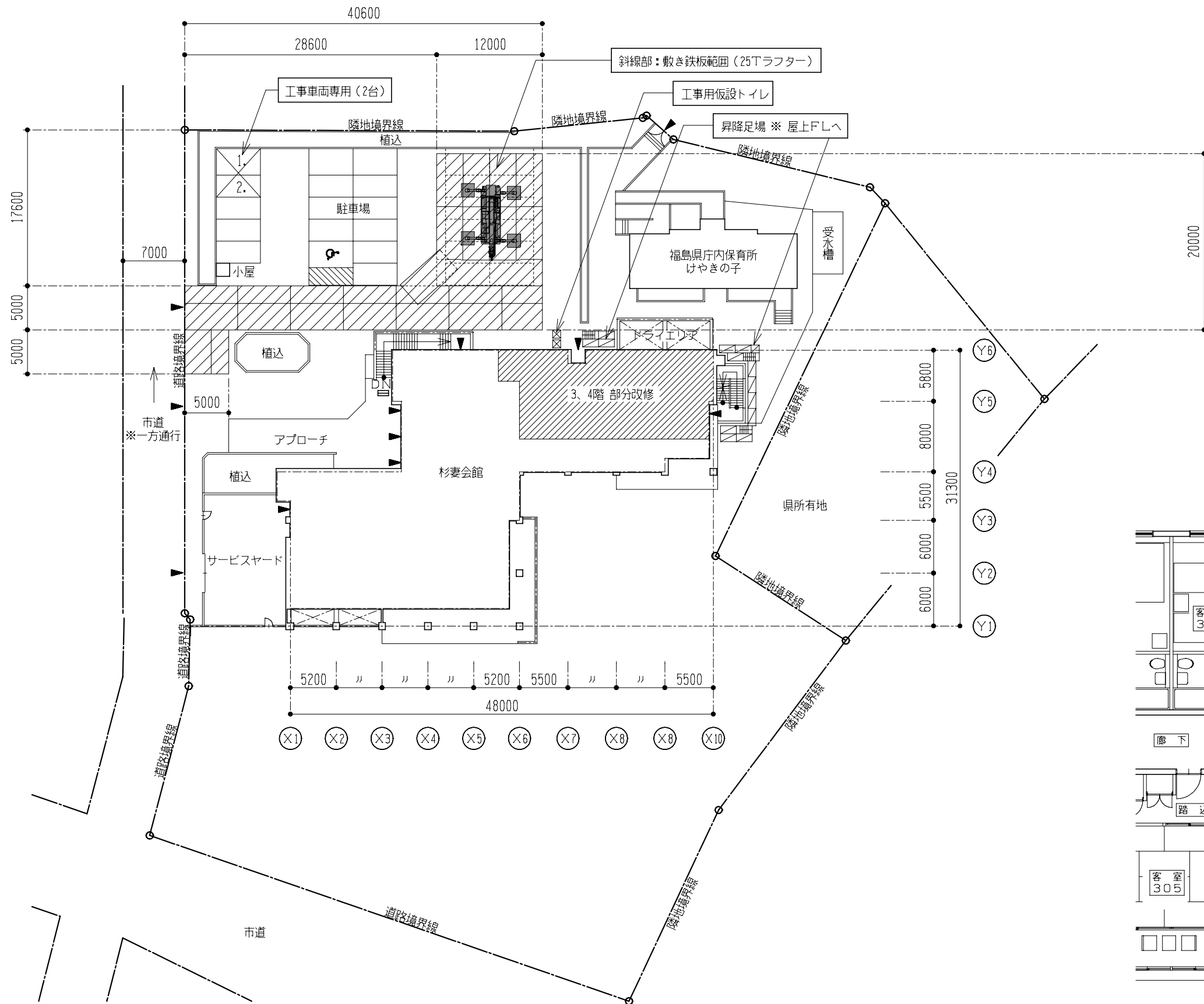
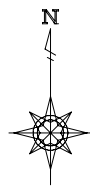
改修後	記号	○ 凡例 改修 (斜線部を示す)
	Ⓐ	杉柵ベニヤ敷目板貼 新設
	Ⓑ	石膏ボード ア9.0mmの上、ビニルクロス貼 新設
	Ⓒ	化粧石膏ボード ア9.0mm 新設
		※ 天井材撤去に伴い、廻り縁: 塩ビコーナーも全て新設とする (目透し)
現況	Ⓓ	※ アラカワ製浴室天井材 ア5.0mm: 再取り付け

改修 4階天井伏図 S=1/100

斜線部: 解体撤去範囲を示す

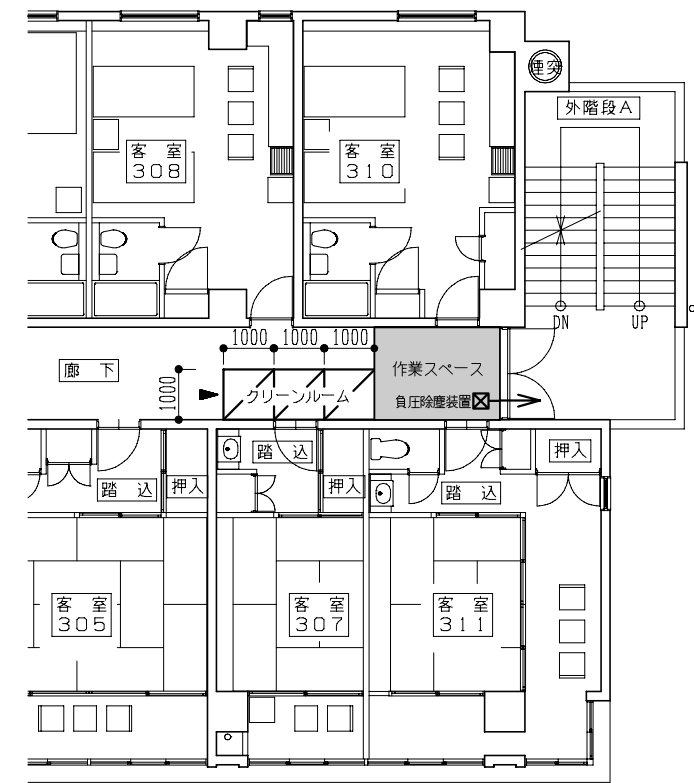
○特記事項
 ・既存天井撤去範囲にある電気、設備関係の機器 (照明器具、誘導灯、非常用照明、スプリンクラー等) は電気、機械設備図による。

杉妻会館空調設備改修工事 設計図			令和 8 年 2 月			
KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)	1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	改修 4階天井伏図	S 1/100	13枚/内
	今泉 義明	12(404)0163			S	NO.
					S	A-12



・配置図、敷地境界線については参考とする。
▲：出入口を示す

仮設計画図（参考図） S=1/500



※3、4階共通

クリーンルーム平面図 S=1/150

○ 特記事項

- 敷地、駐車場のインターロッキング敷き及びU字溝 養生のため敷き鉄板を行う。
- 外部足場には、養生シート張りを行う。
- 現場への資材搬入の際には誘導員を配置する。なお、仮設計画時に施設側と協議を行うこと。

KAGA 株式会社 香設計 〒963-8071 福島県郡山市雷久山町久保田字久保田100番地1 TEL 024-924-0005(代)		1級建築士 第78766号	1級建築士 事務所登録	担当	仮設計画図（参考図）	S 1/500	13枚/内
		今泉 義明	12(404)0163		クリーンルーム平面図	S	NO.
						S	A-13

杉妻会館空調設備改修工事 設計図 令和8年 2月